

有価証券報告書

第 3 5 期

自 平成19年4月 1日
至 平成20年3月31日

株式会社メイテック

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月25日

【事業年度】 第35期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 株式会社メイテック

【英訳名】 MEITEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 本 甲 介

【本店の所在の場所】 名古屋市西区康生通二丁目20番地1
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記に
おいて行っております。)

【電話番号】 (052)532—1811

【事務連絡者氏名】 Financial & Accounting Center センター長 清 水 寛

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目5番26号
(本社事務所)

【電話番号】 (03)5413—2600

【事務連絡者氏名】 Financial & Accounting Center センター長 清 水 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社メイテック 東京本社

(東京都港区赤坂八丁目5番26号)

株式会社メイテック 神戸テクノセンター

(神戸市西区学園東町二丁目1番2号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	71,255,196	79,120,397	83,223,638	82,229,918	82,102,305
経常利益 (千円)	12,283,468	12,190,578	12,562,731	11,487,482	11,334,680
当期純利益 (千円)	6,709,236	4,707,798	5,302,182	295,257	4,958,546
純資産額 (千円)	42,686,296	49,217,984	46,668,199	38,683,510	37,598,533
総資産額 (千円)	60,881,704	68,674,883	67,185,318	57,479,329	57,784,830
1株当たり純資産額 (円)	1,228.40	1,295.04	1,274.09	1,092.80	1,086.70
1株当たり 当期純利益金額 (円)	185.68	126.61	138.93	8.19	142.64
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	185.51	126.36	138.91	8.19	142.64
自己資本比率 (%)	70.11	71.66	69.46	66.89	64.55
自己資本利益率 (%)	15.22	10.24	11.05	0.69	13.09
株価収益率 (倍)	21.16	29.52	27.85	463.54	21.17
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,499,065	5,217,264	9,393,947	6,016,428	8,486,503
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△7,937,455	997,747	△877,523	△955,903	124,326
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△9,613,560	△5,209,010	△8,133,792	△8,366,803	△5,997,914
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	11,226,351	16,861,048	17,275,439	13,977,383	16,612,303
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	7,268 (792)	7,778 (927)	7,927 (1,086)	8,280 (1,035)	8,398 (1,060)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第34期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
売上高 (千円)	59,518,663	61,109,850	61,425,933	61,795,165	62,956,452
経常利益 (千円)	10,991,925	11,714,890	11,556,813	15,500,732	10,768,386
当期純利益 又は当期純損失 (△) (千円)	6,044,240	6,853,679	6,820,263	△83,993	4,938,106
資本金 (発行済株式総数) (千円) (株)	16,825,881 (35,379,505)	16,825,881 (38,404,055)	16,825,881 (36,841,855)	16,825,881 (35,442,255)	16,825,881 (35,442,255)
純資産額 (千円)	39,578,306	48,310,336	47,262,408	38,620,457	37,446,289
総資産額 (千円)	58,994,357	65,501,323	69,726,668	58,912,402	59,003,934
1株当たり純資産額 (円)	1,138.81	1,271.33	1,290.69	1,097.60	1,090.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	78.00 (29.00)	64.00 (32.00)	90.50 (44.00)	89.00 (44.00)	72.00 (37.50)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	167.02	185.84	179.94	△2.33	142.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	166.87	185.48	179.92	—	142.05
自己資本比率 (%)	67.08	73.75	67.78	65.55	63.46
自己資本利益率 (%)	14.64	15.59	14.27	△0.19	12.98
株価収益率 (倍)	23.52	20.12	21.50	△1,629.46	21.25
配当性向 (%)	46.6	34.4	50.2	—	50.6
従業員数 (人)	6,028	6,037	6,058	6,214	6,197

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 平成16年3月期の1株当たり配当額には、1株につき20円の当社創業30周年の記念配当が含まれておりません。

4 平成19年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5 平成19年3月期の配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

6 第34期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 【沿革】

年月	概況
昭和49年7月	名古屋市に一般産業機械設計を主業務として、資本金1百万円をもって株式会社名古屋技術センターを設立。
昭和52年12月	中部管理本部(現名古屋エンジニアリングセンター他)開設。
昭和54年12月	日本機械設計株式会社(株式会社ジエクス)設立。
昭和55年4月	関西管理本部(現大阪エンジニアリングセンター他)開設。
昭和57年3月	関東管理本部(現東京エンジニアリングセンター他)開設。
昭和59年12月	社名を株式会社メイテックに変更。
昭和62年3月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
8月	株式会社メイスタッフ設立。
昭和63年3月	名古屋テクノセンター開設。
平成元年4月	東京本社(東京都新宿区)設置。
平成3年2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成4年4月	神戸テクノセンター開設。
平成5年3月	厚木テクノセンター開設。
平成7年10月	株式会社ジエクスと株式会社メイスタッフとが合併し、商号を株式会社ジャパンアウトソーシング(現連結子会社、株式会社メイテックフィルダーズ)に変更。 東京本社を東京都港区に移転。
平成10年9月	東京証券取引所市場第一部並びに名古屋証券取引所市場第一部に指定。
平成12年2月	株式会社ジャパンキャスト(現連結子会社、株式会社メイテックキャスト)設立。
12月	株式会社アークとの合併会社である株式会社スリーディーテック(現連結子会社)設立。
平成13年12月	株式の取得により、アイエムエス株式会社(現連結子会社)を完全子会社化。
平成15年3月	株式会社メイテックグローバルソリューションズ(現連結子会社)設立。
平成15年9月	明達科(上海)諮詢有限公司(現連結子会社、明達科(上海)科技有限公司)設立。
平成16年1月	株式の取得により、日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社(現連結子会社)を関連会社化。
7月	浙江浙大網新科技股份有限公司との合併会社である浙江明達科網新科技培訓有限公司(現連結子会社)設立。
10月	株式交換により日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社(現連結子会社)を完全子会社化。
11月	大連信華信息有限公司との合併会社である明達科(大連)科技培訓有限公司(現連結子会社)設立。
平成17年8月	明達科(上海)諮詢有限公司を明達科(上海)科技有限公司(現連結子会社)に組織変更。
9月	第三者割当増資の引受により、アポロ技研株式会社(現連結子会社)を子会社化。
12月	公興和投資顧問有限公司との合併会社である明達科(広州)科技培訓有限公司(現連結子会社)設立。
平成18年1月	株式会社ジャパンアウトソーシングを株式会社メイテックフィルダーズ(現連結子会社)へ社名変更。
4月	株式会社メイテックエクスパーツ(現連結子会社)設立。 株式会社メイテックCAE(現連結子会社)設立。
7月	株式会社メイテックネクスト(現連結子会社)設立。
10月	株式会社ジャパンキャストを株式会社メイテックキャスト(現連結子会社)へ社名変更。 明達科(西安)科技培訓有限公司(現連結子会社)設立。 増資引受及び認可により、浙江明達科網新科技培訓有限公司(現連結子会社)を子会社化。

年月	概況
平成19年 1月 10月	<p>少数株主持分の買取により、明達科（大連）科技培訓有限公司（現連結子会社）を100%子会社化。</p> <p>株式会社all engineer.jp（現連結子会社）設立。</p> <p>明達科（成都）科技培訓有限公司（現連結子会社）設立。</p>
平成20年 1月 3月	<p>少数株主持分の買取により、明達科（広州）科技培訓有限公司（現連結子会社）を100%子会社化。</p> <p>少数株主持分の買取により、浙江明達科網新科技培訓有限公司（現連結子会社）を100%子会社化。</p>

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社メイテック)及び子会社18社により構成されており、派遣事業、エンジニアリングソリューション事業、グローバル事業、及びキャリアサポート事業を行っております。

派遣事業については、技術者派遣事業を中心としたフルライン型派遣事業を行っております。

エンジニアリングソリューション事業については、当社グループの主要顧客である製造業から附帯する事業(金型試作、プリント基板設計、解析等)を中心とした、サービスコンテンツ事業を行っております。

グローバル事業については、主に海外のエンジニアを対象とした人材育成事業と、当社グループの主要顧客である日本の製造業(国内並びに海外拠点)への人材供給事業を行っております。

キャリアサポート事業については、再就職支援事業及び職業紹介事業等の人材のキャリアを支援する事業です。

なお、この4部門は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

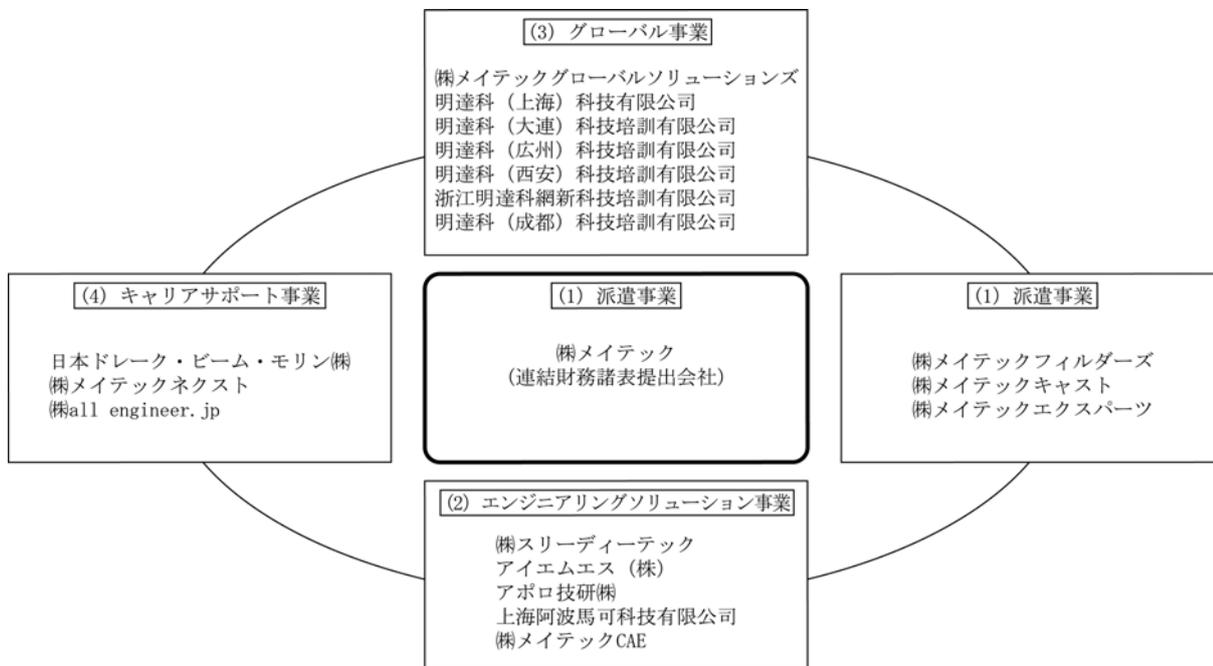
平成20年3月31日現在

(1) 派遣事業		
技術者派遣事業		
(株)メイテック	メイテックグループのコア事業であるハイエンドの技術者派遣事業	
フルライン型人材派遣事業		
(株)メイテックフィルダーズ	ミドルレンジの技術者派遣事業	
(株)メイテックキャスト	製造業を主要顧客とした登録型人材派遣事業	
(株)メイテックエクスパーツ	シニア人材層に特化した登録型技術者派遣事業	
(2) エンジニアリングソリューション事業		
(株)スリーディーテック	3次元CAD設計技術等に特化したエンジニアリングソリューション事業	
アイエムエス(株)	プリント基板設計を中心としたエンジニアリングソリューション事業	
アポロ技研(株)		
上海阿波馬可科技有限公司	解析関連技術に特化したエンジニアリングソリューション事業	
(株)メイテックCAE		
(3) グローバル事業		
(株)メイテックグローバルソリューションズ	グローバル事業の国内における技術者派遣事業及びエンジニアリングソリューション事業	
明達科(上海)科技有限公司	グローバル事業の中国における技術と人材のコンサルティング事業	
明達科(大連)科技培訓有限公司	グローバル事業の中国における人材育成事業	
明達科(広州)科技培訓有限公司		
明達科(西安)科技培訓有限公司		
浙江明達科網新科技培訓有限公司		
明達科(成都)科技培訓有限公司		
(4) キャリアサポート事業		
日本ドレーク・ビーム・モリン(株)	アウトプレースメント(再就職支援)事業	
(株)メイテックネクスト	エンジニア特化型の職業紹介事業	
(株)all engineer.jp	インターネットを通じた情報サービス提供、出版物の企画・製作・販売、他	

- (注) 1 明達科(成都)科技培訓有限公司は、100%子会社として、平成19年10月24日付にて新規設立しております。
- 2 明達科(広州)科技培訓有限公司は、少数株主持分の買取により、平成20年1月30日付にて100%子会社となり、平成20年3月24日付にて2,850千人民元を増資しております。
- 3 浙江明達科網新科技培訓有限公司は、少数株主持分の買取により、平成20年3月28日付にて100%子会社となっております。なお、浙江明達科網新科技培訓有限公司は平成20年4月1日付にて明達科(杭州)科技培訓有限公司に名称変更しております。
- 4 株式会社メイテックグローバルソリューションズは、平成19年5月30日付にて1億500万円、平成20年3月28日付にて3億円を増資しております。

- 5 株式会社all engineer. jpは、100%子会社として、平成19年10月2日付にて新規設立しております。
 なお、株式会社all engineer. jpの株式の一部譲渡を行っており、譲渡後の議決権比率は99.8%へ変動しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
株式会社メイテックフィルダーズ (注6)	東京都中央区	268,850千円	派遣事業	100.0	当社の外注業務の一部を行っております。 当社と資金集中を行っております。 役員の兼任 4名
株式会社メイテックキャスト	東京都中央区	100,000千円	派遣事業	100.0	当社の外注業務の一部を行っております。 当社と資金集中を行っております。
株式会社メイテックエクスパート	東京都中央区	100,000千円	派遣事業	100.0	当社の外注業務の一部を行っております。 役員の兼任 2名
株式会社スリーディーテック	東京都中央区	201,098千円	エンジニアリングソリューション事業	60.4	当社の外注業務の一部を行っております。 役員の兼任 2名
アイエムエス株式会社	神奈川県横浜市都筑区	10,000千円	エンジニアリングソリューション事業	100.0	当社の外注業務の一部を行っております。
アポロ技研株式会社	神奈川県横浜市都筑区	311,734千円	エンジニアリングソリューション事業	51.0	役員の兼任 1名
上海阿波馬可科技有限公司 (注5)	中国上海市	525千米ドル	エンジニアリングソリューション事業	51.0 (51.0)	
株式会社メイテックCAE	愛知県日進市	100,000千円	エンジニアリングソリューション事業	100.0	当社の外注業務の一部を行っております。 役員の兼任 1名
株式会社メイテックグローバルソリューションズ	東京都中央区	425,000千円	グローバル事業	100.0	当社の外注業務の一部を行っております。 役員の兼任 1名
明達科（上海）科技有限公司	中国上海市	1,200千米ドル	グローバル事業	100.0	役員の兼任 2名
明達科（大連）科技培訓有限公司	中国遼寧省	8,000千人民元	グローバル事業	100.0	役員の兼任 2名
明達科（広州）科技培訓有限公司	中国広東省	10,842千人民元	グローバル事業	100.0	役員の兼任 2名
明達科（西安）科技培訓有限公司	中国陝西省	1,200千米ドル	グローバル事業	100.0	役員の兼任 2名
浙江明達科網新科技培訓有限公司	中国浙江省	9,000千人民元	グローバル事業	100.0	役員の兼任 1名
明達科（成都）科技培訓有限公司	中国四川省	1,200千米ドル	グローバル事業	100.0	役員の兼任 2名
日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社 (注4)	東京都品川区	450,000千円	キャリアサポート事業	100.0	当社の外注業務の一部を行っております。 当社と資金集中を行っております。 役員の兼任 4名
株式会社メイテックネクスト	東京都品川区	480,000千円	キャリアサポート事業	100.0	当社の外注業務の一部を行っております。 役員の兼任 2名
株式会社all engineer.jp	東京都品川区	70,000千円	キャリアサポート事業	99.8	役員の兼任 2名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。
3 特定子会社に該当する会社はありません。
4 平成17年4月12日付にて届出、及び承認を受けた平成16年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)有価証券報告書より、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、旧証券取引法施行令、最終改正平成19年12月27日政令第392号)第4条第2項の規定による有価証券報告書の提出を要しない旨の届出を継続して行っており、承認を受けております。
5 アポロ技研株式会社の子会社であります。
6 株式会社メイテックフィルダーズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	10,747,210千円
	(2) 経常利益	1,319,871千円
	(3) 当期純利益	769,976千円
	(4) 純資産額	1,297,440千円
	(5) 総資産額	3,463,858千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
派遣事業	7,701(1,060)
エンジニアリングソリューション事業	249
グローバル事業	326
キャリアサポート事業	122
合計	8,398(1,060)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数にて記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6,197	35.05	10.08	6,047

- (注) 1 平均給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2 従業員数は就業人員であり、出向者128名、嘱託59名及び役員10名は含んでおりません。
3 当社の定年退職制度は、満60歳定年となっております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、メイテックグループ労働組合連合会が組織（組合員数7,202名）されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属している。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油等の資源価額の高騰やサブプライムローン問題等を発端とした国際金融経済の不安定感等により先行きが懸念され、下期からは実体経済への影響が少しずつ顕在化してきました。しかしながら、当社グループの主要顧客である製造業においては、企業間格差はありますが、中長期的な視点に立った戦略分野への開発投資や設備投資が持続しました。

当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結業績については、平成18年8月のNovations Group Inc.の売却に伴う15億36百万円の減収影響を受けた事を主因に、連結売上高は前年同期比で1億27百万円減収の821億2百万円となりました。

また、持続的成長基盤の確立のために実施している先行投資案件、具体的には採用関連費用の増加、新規事業投資、グループ営業拠点の強化等により、連結営業利益については前年同期比で2億16百万円減益の113億65百万円、連結経常利益は前年同期比1億52百万円減益の113億34百万円となりました。ただし、下半期(6ヶ月間)の損益状況を見ると、連結売上高は前年下半期比16億66百万円増収の418億86百万円、連結営業利益は前年下半期比4億32百万円増益の60億84百万円、連結経常利益は前年下半期比4億59百万円増益の60億58百万円を計上しており、着実に成長基調を再構築しつつあります。

なお、当連結会計年度の連結特別損益については、年金制度の改定(確定拠出年金制度への移行)に関連する退職給付制度移行に伴う損失として10億79百万円、社員寮施設処分等に係る損失を含む減損損失として5億24百万円、その他投資有価証券の処分損失等を含め、総額で18億26百万円の連結特別損失を計上し、連結特別利益6百万円をネットした連結特別損益は18億19百万円の損失となりました。

この結果、当連結会計年度の連結当期純利益については49億58百万円の計上となりましたが、前年度における将来的なリスク要因の大幅な軽減に係る損失負担が消滅した結果、前年同期比46億63百万円の大幅な増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

派遣事業については、売上高は773億92百万円(前年同期比1.6%増)となりました。損益面におきましては、営業利益は119億58百万円(前年同期比1.2%減)となりました。

エンジニアリングソリューション事業については、売上高は34億62百万円(前年同期比15.0%増)となりました。損益面におきましては、営業利益は2億45百万円(前年同期比75.3%増)となりました。

グローバル事業については、売上高は7億52百万円(前年同期比95.1%増)となりました。損益面におきましては、営業損失は4億5百万円(前年同期比101.2%増)となりました。

キャリアサポート事業は、売上高は15億36百万円(前年同期比56.4%減)となりました。損益面におきましては、営業損失は4億59百万円(前年同期比8.7%減)となりました。

なお、所在地別セグメントの業績につきましては、全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えており、前連結会計年度中のNovations Group Inc.(北米)の売却に伴い金額的な重要性がなくなった為、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、法人税等の支払額が36億97百万円（前年同期比49.5%減）と減少したことや配当金の支払額が28億85百万円（前年同期比11.8%減）と減少したこと等により、前連結会計年度に比して26億34百万円増加し、166億12百万円（前年同期比18.8%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フローの状況）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度比24億70百万円増加（41.0%増）し、84億86百万円となりました。

これは、法人税等の支払額が前連結会計年度に比して36億25百万円減少（49.5%減）し、36億97百万円の支出にとどまった事が主な要因です。

なお、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度に比して31億14百万円増加（48.6%増）し、95億14百万円となりましたが、資金の使用を伴わない減損損失が前連結会計年度比37億67百万円減少（87.7%減）の5億24百万円になった事や海外事業売却損失が同比6億71百万円減少した事などにより、利息及び配当金の受取額、有価証券利息の受取額、利息の支払額、並びに法人税等の支払額を除く営業活動によるキャッシュ・フロー小計は、前連結会計年度比11億53百万円減少（8.6%減）し、121億51百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フローの状況）

投資活動の結果得られた資金は1億24百万円（前連結会計年度は、9億55百万円の支出超過）となりました。

これは、基幹システムの開発を中心とした無形固定資産の取得が前連結会計年度に比して11億74百万円増加（158.0%増）し、19億16百万円となった一方で、投資有価証券の売却による収入が前連結会計年度に比して20億6百万円増加（4,458.5%増）し、20億51百万円となった事等によります。

（財務活動によるキャッシュ・フローの状況）

財務活動の結果使用した資金は59億97百万円（前連結会計年度比28.3%減）となりました。

これは、主に自己株式の取得による支出が前連結会計年度に比して20億円減少（39.1%減）し、31億6百万円となった事、親会社による配当金の支払が前連結会計年度に比して3億89百万円減少（11.8%減）し、28億85百万円となった事によるものです。

（注）上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
派遣事業	53,703,742	1.1
エンジニアリングソリューション事業	2,577,057	14.1
グローバル事業	699,954	116.6
キャリアサポート事業	796,580	△60.6
計	57,777,336	0.1

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 受注状況

当社の事業については、事業の形態から受注金額と販売金額がほぼ同等となるために記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
派遣事業	77,201,848	1.5
エンジニアリングソリューション事業	2,784,559	14.1
グローバル事業	618,276	113.1
キャリアサポート事業	1,497,620	△57.3
計	82,102,305	△0.1

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループの本業は、技術者派遣事業であります。当社グループでは、この技術者派遣事業を広げ、高め、深めていく事を、何よりも重視し、第一に考え、行動していく所存です。

技術者派遣事業における将来の業績については、技術力の高いエンジニア数の多寡に懸かっています。従いまして、当社グループにおいては、採用・増員、受注営業、キャリアサポートの業務について、環境変化を適切に捉えてバランスを取りながら、それぞれの業務を永続して強化していく事が最大の課題であると認識しています。

① 採用・増員

社員であるエンジニアの稼働率が通年で約98%を維持している当社においては、製造業の顧客から年間3,000件を超える受注を頂きながら、エンジニア派遣の業務対応ができない場合があり、遺憾ながら成長機会を逸している状況です。

この成長機会を着実に獲得する為に、昨今では採用力の強化に最優先で取り組んできました。具体的には、従前の新卒を中心とした採用から、中途採用の拡大を図り、さらには少子高齢化等による労働力不足も見据えて、中国人エンジニアを活用したブリッジエンジニア事業、シニア層の人材を開拓していくシニア派遣事業、顧客企業内のミスマッチ人材を受け入れるアウトプレースメント&アウトソーシング事業など、当社グループの総力を結集して採用力を強化し、増員を図っています。

引き続き、適時適切に環境変化を捉えながら、効率的な採用力の強化に永続して取り組んでいく所存です。

② 受注営業

当社グループの本業である技術者派遣事業は、エンジニアのキャリアアップを支援する事業でもあります。成長に向けた受注量の確保はもちろんの事、エンジニアのキャリアアップの選択肢を拡げる為には業務領域の拡大も大変重要であります。これらの受注を獲得する為の営業力の強化については、グループ連携営業体制の強化や情報インフラの構築を図り、グループ内のプラットフォームとチャネルの共有化に取り組んでいます。

今後も営業スタイルの変革を継続し、永続的に営業力の強化に取り組んでいく所存です。

③ キャリアサポート

技術力の高いエンジニア集団におけるクオリティの維持・向上を図る為には、一人ひとりのエンジニアのキャリアアップをきめ細やかにサポートしていく事が必要不可欠であります。

これらのキャリアサポートを適時適切に実施していく為に、サポートするエンジニア数の増加、これに伴うエンジニア・ニーズ（＝顧客の要求する品質）の拡大等に相応しい体制構築へ取り組んでいます。具体的には、グループ内の研修システムのオープン化・統合化や教育研修カリキュラムの拡充等を図っています。

また、エンジニアと会社のコミュニケーション向上にも持続的に取り組んでいます。具体的には、エンジニア一人ひとりの市場価値を確認し、次の顧客業務の可能性や各種研修システムの状況などのキャリアアップ情報を共有する為のコミュニケーション・ツールの改善を図っています。

引き続き、エンジニアのニーズの変化や拡大等を適切に把握して、効率的なキャリアサポートの強化に永続して取り組んでいく所存です。

4 【事業等のリスク】

当社グループの営業活動その他に係るリスク要因について、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。ただし、当社グループは広範囲に渡る事業活動を行っている為、全てのリスクを網羅したものではなく、業績に影響を与えるリスク要因はこれらに限定されるものではありません。

なお、本項における将来に関する事項については、当連結会計年度末において入手可能な情報に基づき、合理的であると当社が判断したものであります。

(1) 社会的な信用等の確立

当社グループにおいては、株主価値、顧客価値、社員価値の3つの価値をバランス良く高めていくことにより、事業を通して社会に貢献し社会価値を高めていくことが、企業価値向上の考え方であり、これをコーポレート・ガバナンスの基本としています。

また、経営の意思決定が、株主・顧客・社員のそれぞれの価値向上の観点からなされているか、社会価値向上に寄与するかどうか、をチェックし、そうでない場合には修正できる経営体制を常に強化していくことが、当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方です。

企業が社会的な存在である以上、その企業活動は常に公の活動であり、その活動は広く社会に評価される事となります。

しかしながら、コーポレート・ガバナンスに関する考え方に反して、問題発生した時点で能動的に経営体制を修正できなかった場合、あるいはコンプライアンスを軽視した行為や社会的倫理に反する行為等により、企業の社会的な信用等を失墜させた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、自身でも常にコンプライアンスを徹底していますが、お客さまにも技術者派遣に関するコンプライアンスへの正しい理解を促す為に、コンプライアンス・キャンペーン等の啓蒙活動を続けております。

また、技術者派遣の業界全体の健全化にも注力する観点から、平成19年2月に設立された有限責任中間法人日本エンジニアリングアウトソーシング協会(以下「NEOA」)の設立へ積極的に参画しました。NEOAでは、技術者派遣業界のコンプライアンスを主眼とした活動を行う他、常用雇用型の労働者派遣事業の存在意義を広く認知して頂く為の活動も行っています。なお、当社代表取締役社長の西本甲介はNEOAの代表理事を務め、当社グループのみならず、技術者派遣業界全体のコンプライアンスの徹底等にも積極的に取り組んでいます。

しかしながら、当社グループ自身のみならず、労働者派遣事業を営む他社において、コンプライアンスを軽視した社会的倫理に反する行為等により、労働者派遣の業界全体に対する誤った認識が蔓延し、社会的な信用が失墜した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 多数のエンジニアの常時雇用

グループの中核である当社は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」(以下「労働者派遣法」)に基づき、厚生労働大臣への届出により特定労働者派遣事業を行っています。特定労働者派遣事業とは、労働者派遣法で「その事業の派遣労働者が常時雇用される労働者のみである労働者派遣事業」と定められています。グループ会社を含めて約7,500人のエンジニアを正社員として常時雇用し、常時700社以上の大手製造業の技術開発部門を中心に、エンジニアを派遣しています。

当社は技術者派遣業界のリーディングカンパニーとして、お客さまの様々なご要望にお応えする為に、優秀なエンジニアの確保と育成に取り組んでいる他、ベストマッチングシステム(個々のお客さまのニーズとエンジニアのマッチング精度を向上させるITシステム)による質的な需給バランスの迅速な最適化等にも注力しており、これらの果実としての「お客さまからの厚い信頼」と「エンジニア一人ひとりの高度な技術力」等を裏付けとして、高付加価値・高稼働率等が維持されているものと自負しています。

しかしながら、多数のエンジニアを正社員として常時雇用しているがゆえ、エンジニアの派遣者数や稼働人数割合の低下、稼働時間・稼働日数・派遣料単価の低下、等が発現した場合には原価率が上昇し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。なお、上記の事象が発現するケースとして、国内のみならず海外も含めた経済情勢の変化等に伴い、主要な顧客である大手製造業の情勢が劇的に変化し、労働力に対する需要の減少あるいはコストプレッシャーの増大など、他律的な市場や経済環境に起因するものも挙げられます。また、社会的倫理に反する行為等による信用の失墜の他、エンジニアの育成等を怠り、要求される品質への対応が困難になる等、当社の業務執行に起因するものが挙げられます。

(3) 人材の確保

日本最大のエンジニア派遣集団である当社グループにおいては、エンジニアを中心とした優秀な人材の量的確保が事業収益に直結する重要な要素であります。当社グループでは、従前の新卒を中心とした人材確保から、環境変化を的確に捉えて、順次、中途採用の拡大を図ってきました。また、シニア人材層に特化した事業を展開する等、国内での積極的な採用で量的拡大を図ってきました。さらにグローバルに展開して、中国を始めとする海外からもエンジニアを採用する等、少子高齢化の本格化においても、質の備わった量の拡大に向けた事業展開をしております。

しかしながら、他律的な採用競争の激化、あるいは当社の信用の失墜等により、優秀な人材の確保が困難となった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 顧客情報の管理

当社グループは、高度な技術力を有するエンジニアを多数派遣しており、それぞれのエンジニアがお客様の機密情報に直接触れる機会が多いためです。設計・開発等の機密性の高い中核的なプロセスにおける業務遂行は、相互に強い信頼関係がなければ成り立ちません。

これら機密性の高い顧客情報の漏洩等は、顧客からの信用を損ないかねない重大なリスクと認識しており、社員行動規範等への明記、情報セキュリティ規範の制定等により、社員への周知徹底を図り、情報セキュリティの強化に取り組んでおります。

しかしながら、機密情報の漏洩等、不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理

当社グループは、人材ビジネスを中心としたアウトソーシング事業に携わる企業である為、大変多くの個人情報を取り扱っています。当社グループの事業の性格に鑑みると、運営上取り扱う個人情報等を適正に管理・保護し、適正に利用する事が、社会的責任であると考えております。

当社を始めグループ各社においてプライバシーマークを取得して体制を整備する等、個人情報の管理に関しては常に細心の注意を持って取り組んでおります。

しかしながら、不測にも保有する個人情報の漏洩事故等が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 許認可及び法的規制

当社は、下記のとおり、労働者派遣法に基づき、厚生労働大臣に特定労働者派遣事業を届け出ています。

届出事業	届出官庁	届出受理番号	届出受理年月日	有効期限
特定労働者派遣事業	厚生労働省	特23-020007	昭和61年7月1日	—

また、当社グループの子会社においても、一般労働者派遣事業・有料職業紹介事業等の許可を厚生労働大臣から取得して事業を行っています。

当社グループは、自身でも常にコンプライアンスを徹底していますが、お客さまにもコンプライアンスへの正しい理解を促す啓蒙活動を行う他、技術者派遣業界全体の健全化にも注力しています。

しかしながら、不測にも当社グループが違法行為を行い、派遣事業等の許認可を得られなくなった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

労働者派遣法を始めとする関係諸法令は、情勢の変化等に伴い、継続的な見直しが行われています。

その結果、関係諸法令の改定内容に拠るものの、当社の事業に対して著しく不利な改定が行われた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 会計制度・税制等の変更

予期せぬ会計制度や税制の新たな導入や変更などが行われた場合には、当社グループの業績や財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

また、税務申告における税務当局との見解の相違が生じた場合には、当社グループに予想外の税金納付義務が発生する可能性があります。

(8) 経営計画

当社グループは、中期経営計画「真・Global Vision21」（平成20年4月～平成23年3月の3ヵ年計画）に基づき、更なる成長を目指して事業を展開しています。

しかしながら、中期経営計画については、現時点における市場環境の見通しに基づくものであり、市場環境や経済情勢が想定を超えて劇的に変化した場合には、経営計画が達成されない可能性があります。

(9) 自然災害・事故

地震等の自然災害や予期せぬ事故等により、当社グループあるいはお客さまの重要な設備が損壊する等の被害が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、当社グループでは次の体制が適正に機能しております。

- ①業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制
- ②内部監査部門が所管部署における業務の適切性・有効性を検証し、重要な事項が取締役へ報告される体制
- ③重要な経営情報が取締役会へ適切に付議・報告される体制

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

連結売上高の9割超を占める派遣事業、特に当社グループのコア事業である技術者派遣事業においては、堅調な受注の持続等を背景とした高い稼働率の維持に加えて、契約単価の適正な引上げも堅調に推移しました。

派遣事業における当連結会計年度の売上高は、労働時間の短縮化による稼働時間の低下等による減収圧力がありつつも、技術者数の増強を主因とした増収効果が上回り、前年同期比12億59百万円増収の773億92百万円となりました。なお、当連結会計年度の上半期（中間連結会計期間）までは前年上半期比1億34百万円の減収でしたので、当下半期の6ヶ月間では13億93百万円の大幅な増収でした。

分野別の売上高については、自動車関連、電気・電子機器関連、産業用機器関連、情報通信機器関連が引き続き堅調に推移しました。

当連結会計年度の派遣事業の営業利益は、主に技術社員数の増強に資する先行投資的な費用の増加等により、前年同期比で1億54百万円減益の119億58百万円となりました。しかし、当連結会計年度の上半期は、前年上半期比5億11百万円の減益でしたので、当下半期の6ヶ月間で3億57百万円増益でした。この増収増益は、前年度末（平成19年3月31日）比222人増加の7,497人となった技術社員数の増加が主因であります。

稼働率については高稼働率を維持しておりますが、前年同期比でわずかに低下しています。これは主に、入社直後から約2ヶ月間の研修期間を要する中途採用の積極的な増強に起因するものです。

エンジニアリングソリューション事業は、派遣事業のネットワークを活用した3次元CAD、プリント基板及び解析関連技術等の技術支援事業を行っています。

品質やコスト等への顧客要求は厳しい状態が続く中、エンジニアリングソリューション事業における当連結会計年度の業績は、売上高で前年同期比4億53百万円増収の34億62百万円、営業利益で前年同期比1億5百万円増益の2億45百万円の増収増益を計上しました。

株式会社スリーディーテック、アポロ技研グループ、株式会社メイテックCAEは、サービス内容の拡充や営業活動強化により、前年同期比で増収を達成しました。また、株式会社スリーディーテックとアポロ技研グループは増益（営業利益）を達成しました。株式会社メイテックCAEは、営業活動強化に資する先行投資的な費用の増加等により、前年同期比で若干の減益（営業利益）となりましたが、おおむね社内計画どおりに進捗しました。

※ アイエムエス株式会社は、平成20年2月1日付でボードソリューション事業を株式会社メイテックグローバルソリューションズに事業譲渡した後、平成20年4月1日付で存続会社：アポロ技研株式会社、消滅会社：アイエムエス株式会社とする合併を行いました。

グローバル事業は、主に中国を拠点とした人材育成及び日本国内での人材供給事業を行っています。

ブリッジエンジニア事業（中国の研修事業拠点で育成した中国人エンジニアを日本に招聘し派遣する事業）の潜在需要の開拓に注力した結果、グローバル事業における当連結会計年度の売上高は、前年同期比3億66百万円（+95.1%）増収の7億52百万円に達し、連結売上高の増収に貢献しつつあります。

ただし、未だ事業の立ち上げ段階にある為、中国人エンジニアの確保並びに育成等に係る先行投資等の費用が、引き続き収入を上回る状況となっています。

株式会社メイテックグローバルソリューションズに属する中国人エンジニア数は、当連結会計年度末（平成20年3月31日）で前年度末に比して倍増以上の250人に達しており、中国人エンジニアの確保は順調に進捗しています。一方、人員の増強が先行している為、当連結会計年度の稼働率（全体）は50.0%となりました。中国人エンジニアの技術力等が徐々に認められつつあり、稼働人員数も堅調に増加していますが、より一層の稼働率の向上に努め、引き続き需要の喚起等に注力していきます。

キャリアサポート事業は、アウトプレースメント（再就職支援）事業及び職業紹介事業等を行っています。

アウトプレースメント事業は、企業の大型の人員削減等が減少傾向にあり、厳しい受注環境が継続していますが、市場については底打ちの兆しがあります。一方、エンジニアに特化した職業紹介事業は、厳しい競争環境にありながらも着実に売上高を計上しスタートいたしました。

こうした中でキャリアサポート事業は、平成18年8月のNovations Group Inc. の売却影響も加わった為、売上高は前年同期比で19億90百万円減収の15億36百万円となりました。しかし、収益構造の改善に継続して努めてきたことに加え、厳しい受注環境の底打ち感も見えつつあり、営業赤字幅は、特に当連結会計年度の下半期における縮小が顕著であり、前年同下半期比89百万円の縮小となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、主として、技術研修機能の強化並びに業務の効率化を目的とし、技術研修設備機器の導入、社内情報ネットワーク関連及び新基幹システム構築に対する設備投資を行い、その総額は22億72百万円でありました。

また、事業の種類別セグメントの設備投資については、派遣事業21億67百万円、エンジニアリングソリューション事業41百万円、グローバル事業30百万円、キャリアサポート事業32百万円でありました。

上記の設備投資の金額には、無形固定資産のソフトウェアを含んでおります。

また、当連結会計年度において、次の主要な設備を売却しました。その内容は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (千円)
株式会社メイテック 神戸テクノセンター 社員寮	神戸市垂水区	社員寮	平成19年10月	349,599

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

内容	事業所名 (所在地)	事業の種類	帳簿価額								従業員数 (人)
			土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	機械 及び装置 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具器 具備品 (千円)	計 (千円)	
			面積 (㎡)	金額 (千円)							
事務所 設備	名古屋テクノセ ンター他 (名古屋市西区)	派遣事業	2,779	597,213	747,997	11,312	1,771	—	58,181	1,416,476	370
	神戸テクノセン ター他 (神戸市西区)	派遣事業	4,000	635,713	2,118,503	5,254	10,507	—	70,057	2,840,037	174
	厚木テクノセン ター他 (厚木市)	派遣事業	7,228	1,008,342	4,426,165	22,955	—	—	187,956	5,645,419	349
	東京本社 (東京都港区)	派遣事業	—	—	230,396	—	—	—	61,413	291,809	84
	仙台E C 他 (仙台市青葉区)	派遣事業	—	—	461	—	—	—	43	505	89
	宇都宮E C 他 (宇都宮市)	派遣事業	—	—	1,927	65	—	—	1,167	3,160	203
	高崎E C (高崎市)	派遣事業	—	—	3,358	—	—	—	241	3,599	123
	熊谷E C (熊谷市)	派遣事業	—	—	63	—	—	—	867	930	133
	大宮E C 他 (さいたま市大 宮区)	派遣事業	—	—	8,364	—	—	—	2,848	11,212	148
	水戸E C (水戸市)	派遣事業	—	—	—	—	—	—	307	307	77
	筑波E C 他 (つくば市)	派遣事業	—	—	3,836	—	—	—	1,996	5,833	152
	千葉E C 他 (千葉市美浜区)	派遣事業	—	—	9,763	—	—	—	466	10,229	116
	東京E C 他 (東京都中央区)	派遣事業	—	—	11,207	—	—	—	5,570	16,777	655
	立川E C 他 (立川市)	派遣事業	—	—	3,444	—	—	—	857	4,301	167
	長野E C (長野市)	派遣事業	—	—	210	—	—	—	127	338	64
	松本E C (松本市)	派遣事業	—	—	7,749	—	—	—	2,356	10,106	101
諏訪E C 他 (諏訪市)	派遣事業	—	—	1,489	168	—	—	431	2,090	83	

内容	事業所名 (所在地)	事業の種類	帳簿価額								従業員数 (人)
			土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	機械 及び装置 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具器 具備品 (千円)	計 (千円)	
			面積 (㎡)	金額 (千円)							
事務所 設備	横浜E C (横浜市神奈川 区)	派遣事業	—	—	3,054	—	—	—	935	3,990	384
	湘南E C (藤沢市)	派遣事業	—	—	1,708	—	—	—	598	2,306	174
	三島E C (三島市)	派遣事業	—	—	1,587	—	—	—	1,123	2,710	88
	静岡E C (静岡市駿河区)	派遣事業	—	—	862	—	—	—	603	1,465	219
	浜松E C (浜松市中区)	派遣事業	—	—	6,031	—	—	—	567	6,598	158
	岡崎E C (岡崎市)	派遣事業	—	—	1,644	—	—	—	1,493	3,138	179
	豊田E C (豊田市)	派遣事業	—	—	334	—	—	—	247	582	296
	名古屋南E C (名古屋市港区)	派遣事業	—	—	409	—	—	—	4,030	4,440	182
	岐阜E C (各務原市)	派遣事業	—	—	431	—	—	—	196	627	119
	金沢E C (金沢市)	派遣事業	—	—	—	—	—	—	540	540	101
	三重E C (津市)	派遣事業	—	—	772	—	—	—	711	1,483	91
	滋賀E C (守山市)	派遣事業	—	—	2,259	—	—	—	508	2,768	218
	大阪E C他 (大阪市北区)	派遣事業	—	—	21,685	—	—	—	4,388	26,073	156
	大阪東E C (守口市)	派遣事業	—	—	3,364	—	—	—	237	3,601	217
	京都E C (京都市下京区)	派遣事業	—	—	2,353	—	—	—	252	2,605	304
	広島E C (広島市中区)	派遣事業	—	—	1,852	—	—	—	255	2,108	68
	福岡E C (福岡市博多区)	派遣事業	—	—	12,309	—	—	—	1,940	14,250	91
	鹿児島E C熊本 事務所 (熊本市)	派遣事業	—	—	—	—	—	—	75	75	—
	鹿児島E C (霧島市)	派遣事業	—	—	497	—	—	—	148	646	53
	グループリク ールセンター (名古屋市中村 区)	派遣事業	—	—	2,466	—	—	—	1,369	3,835	3
日進テクノセン ター (日進市)	派遣事業	14,834	1,009,718	432,082	64,273	—	—	1,682	1,507,757	—	
厚木テクノセン ター社員寮 (厚木市)	派遣事業	2,334	331,556	714,615	6,489	3,047	—	12,244	1,067,953	—	
メイシステムⅢ センター(東京 都目黒区)	派遣事業	—	—	2,208	—	—	—	2,706	4,915	8	
計			31,177	3,582,544	8,787,473	110,520	15,326	—	431,748	12,927,613	6,197

(2) 国内子会社

内容	事業所名 (所在地)	事業の種類	帳簿価額							従業員数 (人)	
			土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	機械 及び装置 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具器 具備品 (千円)		計 (千円)
			面積 (㎡)	金額 (千円)							
事務所 設備	株式会社メイテックフィルダーズ (東京都中央区)	派遣事業	—	—	10,994	—	—	—	11,838	22,833	1,454 (81)
	株式会社メイテックキャスト (東京都中央区)	派遣事業	—	—	3,241	—	—	—	5,281	8,522	46 (948)
	株式会社メイテックエクスパーツ (東京都中央区)	派遣事業	—	—	—	—	—	—	—	—	4 (31)
	株式会社スリーディーテック (東京都中央区)	エンジニアリングソリューション事業	—	—	—	—	—	—	—	—	20
	アイエムエス株式会社 (横浜市都筑区)	エンジニアリングソリューション事業	—	—	996	—	—	—	268	1,265	24
	アポロ技研株式会社 (横浜市都筑区)	エンジニアリングソリューション事業	228	2,323	2,498	—	4,273	985	5,176	15,257	117
	株式会社メイテックCAE (日進市)	エンジニアリングソリューション事業	—	—	1,040	—	—	—	4,864	5,905	56
	株式会社メイテックグローバル (東京都中央区)	グローバル事業	—	—	—	—	—	—	81	81	261
	日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社 (東京都品川区)	キャリアサポート事業	—	—	115,767	—	—	—	29,500	145,267	76
	株式会社メイテックネクスト (東京都品川区)	キャリアサポート事業	—	—	259	—	—	—	1,186	1,445	45
	株式会社 all engineer.jp (東京都品川区)	キャリアサポート事業	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	計			228	2,323	134,799	—	4,273	985	58,198	200,580

(3) 在外子会社

内容	事業所名 (所在地)	事業の種類	帳簿価額								従業員数 (人)	
			土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	機械 及び装置 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具器 具備品 (千円)	計 (千円)		
			面積 (㎡)	金額 (千円)								
事務所 設備	上海阿波馬可 技有限公司(中 華人民共和国)	エンジニアリング ソリューション事 業	—	—	—	—	—	—	—	3,018	3,018	32
	明達科(上海)科 技有限公司(中 華人民共和国)	グローバル事業	—	—	1,651	—	—	—	—	2,265	3,916	9
	明達科(大連)科 技培訓有限公司 (中華人民共和 国)	グローバル事業	—	—	6,157	—	—	—	—	—	6,157	18
	明達科(広州)科 技培訓有限公司 (中華人民共和 国)	グローバル事業	—	—	—	—	—	—	—	6,154	6,154	11
	明達科(西安)科 技培訓有限公司 (中華人民共和 国)	グローバル事業	—	—	—	—	—	—	—	16,436	16,436	10
	浙江明達科網新 科技培訓有限公 司(中華人民共 和国)	グローバル事業	—	—	8,876	—	—	—	—	—	8,876	9
	明達科(成都)科 技培訓有限公司 (中華人民共和 国)	グローバル事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8
	計			—	—	16,685	—	—	—	—	27,874	44,559

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 営業所の呼称をエンジニアリングセンター(略称：EC)としております。
 3 建物の金額には、賃借した建物の造作物も含めております。
 4 従業員数は、各事務所ごとの就業人員数を記載しております。また、()内に臨時雇用者数の年間平均人員を外数にて記載しております。
 5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、重要な設備計画の策定に当たっては提出会社との協議により調整を図っております。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設、改修等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 メイテック メイシステムⅢ センター	東京都 目黒区	派遣事業	基幹シ ステム	3,631,689	2,721,523	自己資金	平成 19年 7月	平成 20年 10月	業務の 効率化等

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	142,854,400
計	142,854,400

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,442,255	35,442,255	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	—
計	35,442,255	35,442,255	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

平成14年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000	2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,066	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月26日から 平成24年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,066 資本組入額 1,533	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1、2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1 新株予約権は1個単位で行使しなければならない。

2 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、これを行行使することができる。また、新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行行使することができる。ただし、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、または新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。

その他に関しては新株予約権割当契約に定めるものとする。

3 新株予約権割当契約において、新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものと定めている。

4 一部の新株予約権について、新株予約権の行使期間が、短縮されております。

- 5 新株予約権発行後の権利行使及び失権等による減少分を控除して記載しております。

平成16年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数 (個)	850	850
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	85,000	85,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	4,370	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月25日から 平成20年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 4,370 資本組入額 2,185	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1、2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権は1個単位で行使しなければならない。
- 2 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、これを行行使することができる。また、新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行行使することができる。ただし、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、または新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。
- その他に関しては新株予約権割当契約に定めるものとする。
- 3 新株予約権割当契約において、新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものと定めている。
- 4 新株予約権発行後の権利行使及び失権等による減少分を控除して記載しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年11月10日 (注) 1	△1,759,600	35,363,727	—	16,814,884	—	8,649,962
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注) 2	15,778	35,379,505	10,997	16,825,881	10,997	8,660,959
平成16年10月1日 (注) 3	3,799,950	39,179,455	—	16,825,881	6,819,620	15,480,579
平成16年12月28日 (注) 1	△775,400	38,404,055	—	16,825,881	—	15,480,579
平成17年12月27日 (注) 1	△1,562,200	36,841,855	—	16,825,881	—	15,480,579
平成19年3月27日 (注) 1	△1,399,600	35,442,255	—	16,825,881	—	15,480,579
平成19年7月31日 (注) 4	—	35,442,255	—	16,825,881	△11,270,579	4,210,000

(注) 1 利益剰余金による株式の消却

2 第一回無担保転換社債の株式転換

転換価格 1,394円

資本組入額 697円

3 日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社との株式交換に伴う新株発行

4 会社法第448条第1項の規定に基づく、資本準備金の減少、並びにその他資本剰余金への振替え

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	59	30	107	178	2	6,076	6,452	—
所有株式数 (単元)	—	107,545	1,393	3,662	195,502	8	45,036	353,146	127,655
所有株式数 の割合(%)	—	30.46	0.39	1.04	55.36	0.00	12.75	100.00	—

(注) 1 自己株式1,115,293株は、「個人その他」に11,152単元、「単元未満株式の状況」に93株含まれており
ます。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー (常任代理人株式会社みずほコー ポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	11,699	33.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,980	5.58
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,635	4.61
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,394	3.93
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	925	2.61
アールービーシーデクシア インベスターサービス トラスト、ロンドン クライアントアカウント (常任代理人スタンダードチャー タード銀行)	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4DE (東京都千代田区永田町二丁目11番1号)	917	2.58
株式会社愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号	661	1.86
ザバンクオブニューヨーク ノントリーエイジヤスデック アカウント (常任代理人株式会社三菱東京U F J銀行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U. S. A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	649	1.83
メイテック社員持株会	東京都港区赤坂八丁目5番26号	569	1.60
ザチェースマンハッタンバンク エヌエイロンドン (常任代理人株式会社みずほコー ポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	513	1.44
計	—	20,947	59.10

(注) 1 長島・大野・常松法律事務所から平成18年3月29日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、投資顧問及び投資一任契約に関する業務を目的として、ハリス・アソシエイツ・エル・ピー
(Harris Associates L.P.) が、平成18年3月22日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。
しかしながら、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ハリス・アソシエイツ・ エル・ピー (Harris Associates L.P.)	60602、アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市 スト500、ノースラサール街2番地 (2 North LaSalle Street, Suit 500, Chicago, IL, USA, 60602)	5,692	15.45

2 日本生命保険相互会社から平成18年8月14日付で大量保有報告書の提出があり、純投資、及び証券投資信託委託契約、投資一任契約に基づく有価証券投資を目的として、日本生命保険相互会社、及びニッセイアセットマネジメント株式会社の2者による共同保有形態により、平成18年7月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。
しかしながら、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には平成20年3月末日付の株主名簿を基に記載しております。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	1,884	5.12
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	96	0.26
計(日本生命保険相互会社)	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	1,980	5.38

3 アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシー

(Arnhold and S. bleichroeder Advisers, LLC) から平成19年8月2日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、投資顧問契約に基づく顧客資産の運用を目的として、平成19年7月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。

しかしながら、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシー (Arnhold and S. bleichroeder Advisers, LLC)	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市 アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345 (1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105-4300 U.S.A.)	6,656	18.78

4 長島・大野・常松法律事務所から平成19年8月24日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、純投資を目的として、アーチザン・パートナーズ・リミテッド・パートナーシップ

(Artisan Partners Limited Partnership) が、平成19年8月20日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。

しかしながら、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アーチザン・パートナーズ・リミテッド・パートナーシップ (Artisan Partners Limited Partnership)	アメリカ合衆国53202ウィスコンシン州 ミルウォーキー・スウィート800、 ウィスコンシン・アヴェニュー875E	3,379	9.54

5 上記の大株主の状況には含めていない当社が保有する自己株式(所有株式数1,115千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.14%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,115,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,199,400	341,994	—
単元未満株式	普通株式 127,655	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	35,442,255	—	—
総株主の議決権	—	341,994	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,400株が含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

2 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社メイテック	名古屋市西区康生通 二丁目20番地1	1,115,200	—	1,115,200	3.1
計	—	1,115,200	—	1,115,200	3.1

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づき自己株式を買い付ける方法、及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成10年6月26日第25回定時株主総会において決議されたもの

旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、当社が自己株式を買い付ける方法により、平成10年6月26日第25回定時株主総会終結時に在任する取締役全員及び平成10年6月26日に在籍する当社部長職以上の従業員に対して付与することを、平成10年6月26日の第25回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成10年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社部長職以上の従業員 44名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役 77,500株を上限とする。 (1人5千株から20千株までの範囲) 当社部長職以上の従業員 44,000株を上限とする。 (1人一律1千株)
新株予約権の行使時の払込金額	5,530円 (注)
新株予約権の行使期間	平成12年6月27日～平成20年6月26日
新株予約権の行使の条件	本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「株式譲渡請求権付与契約」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れは認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

平成11年6月29日第26回定時株主総会において決議されたもの

旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、当社が自己株式を買い付ける方法により、平成11年6月29日第26回定時株主総会終結時に在任する取締役全員及び平成11年6月29日に在籍する当社部長職以上の従業員に対して付与することを、平成11年6月29日の第26回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成11年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社部長職以上の従業員 46名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役 72,500株を上限とする。 (1人5千株から20千株までの範囲) 当社部長職以上の従業員 46,000株を上限とする。 (1人一律1千株)
新株予約権の行使時の払込金額	3,997円 (注)
新株予約権の行使期間	平成13年6月30日～平成21年6月29日
新株予約権の行使の条件	本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「株式譲渡請求権付与契約」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れは認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 権利を付与する日以降、株式の分割または併合が行われる場合、1株当たりの譲渡価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

平成12年6月29日第27回定時株主総会において決議されたもの

旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、当社が自己株式を買い付ける方法により、平成12年6月29日第27回定時株主総会終結時に在任する取締役全員及び平成12年5月1日に在籍する当社部長代理職以上の従業員に対して付与することを、平成12年6月29日の第27回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社部長代理職以上の従業員 71名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役 70,000株を上限とする。 (1人5千株から20千株までの範囲) 当社部長代理職以上の従業員 71,000株を上限とする。 (1人一律1千株)
新株予約権の行使時の払込金額	4,280円 (注)
新株予約権の行使期間	平成14年6月30日～平成22年6月29日
新株予約権の行使の条件	本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「株式譲渡請求権付与契約」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れは認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 権利を付与する日以降、株式の分割または併合が行われる場合、1株当たりの譲渡価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
また、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

平成13年6月26日第28回定時株主総会において決議されたもの

旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、当社が自己株式を買い付ける方法により、平成13年6月26日第28回定時株主総会終結時に在任する取締役全員及び平成13年6月26日に在籍する当社部長代理職以上の従業員に対して付与することを、平成13年6月26日の第28回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成13年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社部長代理職以上の従業員 79名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役 60,000株を上限とする。 (1人5千株から20千株までの範囲) 当社部長代理職以上の従業員 79,000株を上限とする。 (1人一律1千株)
新株予約権の行使時の払込金額	4,280円 (注)
新株予約権の行使期間	平成15年6月27日～平成23年6月26日
新株予約権の行使の条件	本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「株式譲渡請求権付与契約」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れは認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 権利を付与する日以降、株式の分割または併合が行われる場合、1株当たりの譲渡価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
また、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

平成14年6月25日第29回定時株主総会において決議されたもの

平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成14年6月25日第29回定時株主総会終結時に在任する当社取締役及び当社子会社の取締役、平成14年6月25日に在籍する当社及び当社子会社の部長代理職以上の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年6月25日の第29回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 子会社株式会社ジャパンアウトソーシング（現株式会社メイテックフィールドーズ）取締役 2名 子会社株式会社ジャパンキャスト（現株式会社メイテックキャスト）取締役 2名 子会社（当時）株式会社メイサービス取締役 2名 当社及び当社子会社の部長代理職以上の従業員 105名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	129,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	3,066円（注）2、3
新株予約権の行使期間	平成16年6月26日から平成24年6月25日まで
新株予約権の行使の条件	（注）4、5
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下、付与株式数という）は100株とする。ただし、新株予約権の発行日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、行使価額という）に付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、その効果の発現の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第79条）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

- 4 新株予約権は1個単位で行使しなければならない。
- 5 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、これを行行使することができる。また、新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行行使することができる。ただし、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、または新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。
その他に関しては新株予約権割当契約に定めるものとする。
- 6 新株予約権割当契約において、新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものと定めている。

平成16年6月24日第31回定時株主総会において決議されたもの

平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社の代表取締役社長及び取締役、当社の執行役員及び部長代理職以上の従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月24日の第31回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役社長 1名 当社取締役 4名 当社執行役員 5名 当社の部長代理職以上の従業員 84名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	111,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	4,370円 (注)2、3
新株予約権の行使期間	平成18年6月25日から平成20年6月24日まで
新株予約権の行使の条件	(注)4、5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、付与株式数という)は100株とする。ただし、新株予約権の発行日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下、行使価額という)に付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、その効果の発現の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第79条)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

- 4 新株予約権は1個単位で行使しなければならない。
- 5 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、これを行行使することができる。また、新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行行使することができる。ただし、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、または新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。
その他に関しては新株予約権割当契約に定めるものとする。
- 6 新株予約権割当契約において、新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものと定めている。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年7月31日)での決議状況 (取得期間平成19年8月1日～平成19年9月20日)	775,000	1,550,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	417,400	1,549,944,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	357,600	56,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	46.1	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	46.1	0.0
区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年11月7日)での決議状況 (取得期間平成19年11月8日～平成19年12月21日)	775,000	1,550,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	439,900	1,549,845,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	335,100	155,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	43.2	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	43.2	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,994	7,064,428
当期間における取得自己株式	231	731,396

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求)	182	643,491	—	—
保有自己株式数	1,115,293	—	1,115,524	—

(注) 「保有自己株式数」の「当期間」の「株式数(株)」には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分に関する当社の基本的な考え方は、業績に基づいた成果配分です。利益配分については、配当及び株式取得・消却を併せて実行して参ります。

配当については、中間配当・期末配当の年2回実施して参ります。また、翌半期に大型の資金需要が予定されていない場合、配当性向は連結当期純利益の50%以上と定めて実行いたします。なお、最低限の配当水準を連結株主資本配当率（DOE）の5%以上といたします。これらの配当の決定機関は期末配当については株主総会であり、中間配当については定款の定めのとおり取締役会であります。

当事業年度の配当については、連結当期純利益49億58百万円を計上いたしましたので、配当方針に基づく計算の結果に従い、期末の配当金につきましては、当社普通株式1株につき金34円50銭、配当総額1,184,280,189円の金銭による配当といたしました。これにより、中間配当金（1株につき金37円50銭）と合わせまして、年間配当金は1株につき金72円となりました。

自己株式の取得については、グループ・キャッシュ・マネジメントと連動させる事を基本といたします。ワーキング・キャピタル（必要運転資金）を連結売上高の月商の2ヶ月分とし、翌期に大型の資金需要が予定されていない場合は、期末時点の連結キャッシュ・ポジションのうち、ワーキング・キャピタルを上回る剰余部分を翌期における自己株式の取得予定額といたします。ただし、翌半期に大型の資金需要が予定されていない場合、期中の自己株式取得予定額の50%を上半期に実行するものといたします。

取得後の自己株式については、経営計画の目標達成等に向けて、今後の成長戦略の実行と成長に伴うリスクに対処していく機動的な財務政策を可能とする為に、2,000,000株を上限として継続保有いたします。なお、継続保有する自己株式の用途については、経営計画の目標達成に資するM&Aを含む積極的な投資等の実行、成長に伴う規模の拡大、主にリスク増加に対する安定的な財務耐力確保等を基本といたします。

取得し保有する自己株式のうち、2,000,000株を超える部分は、半期毎に消去いたします。

当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨、定款に定めております。

当事業年度の中間配当については、平成19年11月7日開催の取締役会において決議しております。

なお、第35期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成19年11月7日取締役会決議	1,303,784	37.50
平成20年6月24日定時株主総会決議	1,184,280	34.50

(注) 1 半期とは、四半期（3ヶ月間）×2期間＝6ヶ月間を指し、第1～2四半期<上半期>、又は第3～4四半期<下半期>を指します。

2 上半期とは、第1～2四半期の6ヶ月間を指します。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	4,380	4,500	4,230	4,050	4,280
最低(円)	2,665	3,350	3,200	3,410	2,905

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	3,640	3,850	3,840	3,360	3,300	3,230
最低(円)	3,300	3,180	3,340	2,995	2,905	2,925

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長	代表取締役	西 本 甲 介	昭和33年3月1日生	<p>昭和59年9月 当社入社 平成7年6月 取締役就任 人事部長 平成8年7月 専務取締役就任 人事部長兼経理部長 平成10年4月 専務取締役 本社部門管掌、MEITEC AMERICA INCORPORATED 最高経営責任者兼会長 平成11年11月 代表取締役社長就任(現任) 事業部門管掌 平成12年2月 代表取締役社長 事業部門管掌、株式会社ジャパンキャスト(現株式会社メイテックキャスト) 代表取締役会長 平成12年4月 代表取締役社長 事業部門管掌、株式会社ジャパンアウトソーシング(現 株式会社メイテックフィルダーズ) 代表取締役会長、株式会社ジャパンキャスト代表取締役会長 平成12年12月 代表取締役社長 事業部門管掌、株式会社ジャパンアウトソーシング代表取締役会長、株式会社ジャパンキャスト代表取締役会長、株式会社スリーディーテック代表取締役社長 平成15年4月 代表取締役社長 CEO(最高経営責任者)兼COO(最高執行責任者)、株式会社ジャパンアウトソーシング代表取締役会長、株式会社ジャパンキャスト代表取締役会長、株式会社スリーディーテック代表取締役社長 平成15年6月 代表取締役社長 CEO(最高経営責任者)兼COO(最高執行責任者) 平成17年1月 代表取締役社長 CEO(最高経営責任者)兼COO(最高執行責任者)、日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社代表取締役社長 平成18年4月 代表取締役社長 メイテックグループCEO(最高経営責任者)(現任)、派遣事業グループCEO(最高経営責任者)兼エンジニアリングソリューション事業グループCEO(最高経営責任者)、メイテックCEO(最高経営責任者)兼COO(最高執行責任者) (現任) 平成19年1月 代表取締役社長 メイテックグループCEO(最高経営責任者)、兼エンジニアリングソリューション事業グループCEO(最高経営責任者)(現任)、メイテックCEO(最高経営責任者)兼COO(最高執行責任者)</p> <p>(他の法人等の代表状況) 有限責任中間法人日本エンジニアリングアウトソーシング協会代表理事 (現任)</p>	平成19年6月～平成21年6月	180

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		福田 完次	昭和34年7月28日生	<p>平成2年1月 当社入社</p> <p>平成8年6月 取締役就任(現任) 営業企画部担当兼営業企画部長</p> <p>平成9年9月 取締役 東日本営業副担当兼東京エンジニアリングセンター長</p> <p>平成11年2月 取締役 営業推進部、社長室担当兼営業推進部長、社長室長</p> <p>平成12年1月 取締役 営業企画部担当兼営業企画部長</p> <p>平成14年2月 取締役 グローバルアライアンスプロジェクト担当</p> <p>平成15年4月 取締役 執行役員、グローバルアライアンスセンター長、株式会社メイテックグローバルソリューションズ代表取締役社長(現任)</p> <p>平成15年9月 取締役 執行役員、グローバルアライアンスセンター長、株式会社メイテックグローバルソリューションズ代表取締役社長、明達科(上海)諮詢有限公司 董事長(現明達科(上海)科技有限公司)(現任)</p> <p>平成16年7月 取締役 執行役員、グローバルアライアンスセンター長、株式会社メイテックグローバルソリューションズ代表取締役社長、明達科(上海)諮詢有限公司 董事長、浙江明達科網新科技培訓有限公司(現明達科(杭州)科技培訓有限公司) 董事長(現任)</p> <p>平成16年11月 取締役、株式会社メイテックグローバルソリューションズ代表取締役社長、明達科(上海)諮詢有限公司 董事長、浙江明達科網新科技培訓有限公司 董事長、明達科(大連)科技培訓有限公司 董事長(現任)</p> <p>平成18年4月 取締役 グローバル事業グループCEO(最高経営責任者)(現任)、株式会社メイテックグローバルソリューションズ代表取締役社長、明達科(上海)科技有限公司 董事長、浙江明達科網新科技培訓有限公司 董事長、明達科(大連)科技培訓有限公司 董事長、明達科(広州)科技培訓有限公司 董事長(現任)</p> <p>平成18年10月 取締役 グローバル事業グループCEO(最高経営責任者)、株式会社メイテックグローバルソリューションズ代表取締役社長、明達科(上海)科技有限公司 董事長、浙江明達科網新科技培訓有限公司 董事長、明達科(大連)科技培訓有限公司 董事長、明達科(広州)科技培訓有限公司 董事長、明達科(西安)科技培訓有限公司 董事長(現任)</p> <p>平成19年10月 取締役 グローバル事業グループCEO(最高経営責任者)、株式会社メイテックグローバルソリューションズ代表取締役社長、明達科(上海)科技有限公司 董事長、浙江明達科網新科技培訓有限公司 董事長、明達科(大連)科技培訓有限公司 董事長、明達科(広州)科技培訓有限公司 董事長、明達科(西安)科技培訓有限公司 董事長、明達科(成都)科技培訓有限公司 董事長(現任)</p>	平成19年6月～平成21年6月	97

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		福田 完次	—	平成20年4月 取締役 グローバル事業グループCEO(最高経営責任者)、株式会社メイテックグローバルソリューションズ代表取締役社長、明達科(上海) 科技有限公司 董事長、明達科(杭州) 科技培訓有限公司 董事長、明達科(大連) 科技培訓有限公司 董事長、明達科(広州) 科技培訓有限公司 董事長、明達科(西安) 科技培訓有限公司 董事長、明達科(成都) 科技培訓有限公司 董事長	—	—
取締役		國分 秀世	昭和34年10月20日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年4月 執行役員(現任)、カスタマーリレーションセンター長兼広報部長 平成15年6月 取締役就任(現任) 執行役員、カスタマーリレーションセンター長、広報部長兼社長室長 平成16年11月 取締役 執行役員、広報部長兼社長室長 平成18年4月 取締役 派遣事業グループ副CEO(副最高経営責任者)、執行役員 平成19年1月 取締役 派遣事業グループCEO(最高経営責任者)(現任)、執行役員	平成19年6月 ～ 平成21年6月	43
取締役		米田 洋	昭和29年6月16日生	昭和53年4月 株式会社日本リクルートセンター(現 株式会社リクルート)入社 昭和63年10月 東京通信技術部長兼技術サービス部長兼デジタルネットワーク部長 平成6年4月 関西人材総合サービス事業部事業部長 平成14年6月 株式会社リクルートエイブリック(現 株式会社リクルートエージェント)取締役 平成15年6月 株式会社リクルートエイブリック常務取締役 平成17年6月 取締役就任(現任)、日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社代表取締役社長(現任) 平成18年4月 取締役 キャリアサポート事業グループCEO(最高経営責任者)、日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社代表取締役社長 平成18年7月 取締役 キャリアサポート事業グループCEO(最高経営責任者)、日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社代表取締役社長、株式会社メイテックネクスト代表取締役社長(現任) 平成19年11月 取締役 キャリアサポート事業グループCEO(最高経営責任者)兼メイテックグループCCSO(Chief Career Support Officer)(現任)、日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社代表取締役社長、株式会社メイテックネクスト代表取締役社長	平成19年6月 ～ 平成21年6月	8
取締役		中島 清雅	昭和31年12月11日生	昭和54年4月 株式会社日本リクルートセンター(現 株式会社リクルート)入社 平成9年6月 株式会社リクルートエイブリック(現 株式会社リクルートエージェント)取締役 平成13年6月 株式会社リクルートエイブリック(現 株式会社リクルートエージェント)常務取締役 平成17年4月 株式会社リクルートエイブリック(現 株式会社リクルートエージェント)執行役員 平成18年7月 執行役員(現任)、社長付 平成19年6月 取締役就任(現任) メイテックグループCRO(Chief Recruitment Officer)(現任)、執行役員	平成19年6月 ～ 平成21年6月	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (非常勤)		梅田厚彦	昭和19年5月22日生	昭和45年5月 平成7年6月 平成8年6月 平成9年9月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年7月 通商産業省入省 北海道通商産業局長 日中経済協会専務理事 高圧ガス保安協会理事 北海道ガス株式会社常務取締役 取締役就任(現任) 財団法人エンジニアリング振興協会理事(現任)	平成19年6月 ～ 平成21年6月	29
取締役 (非常勤)		眞水 潔	昭和20年12月21日生	昭和43年4月 平成9年3月 平成10年3月 平成12年3月 平成13年6月 平成14年3月 平成17年3月 平成20年6月 株式会社日本経済新聞社入社 株式会社日経BP取締役 株式会社日経BP常務取締役 株式会社日経BPクリエイティブ代表取締役社長 監査役就任(社外監査役) 株式会社日経BPコンサルティング代表取締役社長 株式会社日経BP監査役 取締役就任(現任)	平成20年6月 ～ 平成21年6月	15
監査役 (常勤)		高峰由則	昭和23年9月17日生	昭和57年4月 平成7年6月 平成9年6月 平成11年2月 平成12年1月 平成13年11月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年11月 平成17年6月 当社入社 取締役就任 事業推進部長 取締役 経営企画部担当兼経営企画部長 取締役 企画部担当兼企画部長 取締役 経営企画部、経理部担当兼経営企画部長 取締役 経営企画部・経理部・財務部担当、経営企画部長兼財務部長 取締役 執行役員、経営企画部長兼財務部長 取締役 執行役員、経営企画部長 取締役 執行役員 常勤監査役就任(現任)	平成19年6月 ～ 平成23年6月	63
監査役 (非常勤)		齋藤雅俊	昭和26年3月6日生	昭和51年8月 昭和55年6月 平成7年9月 平成9年6月 平成14年4月 平成17年1月 公認会計士辻会計事務所(現社・本郷税理士法人)入所 税理士登録 公認会計士辻会計事務所副所長 株式会社真和ビジネスコンサルティング代表取締役(現任) 監査役就任(現任) 辻・本郷税理士法人、社員、副所長 税理士齋藤雅俊事務所開業	平成19年6月 ～ 平成23年6月	50
監査役 (非常勤)		渡部 博	昭和40年12月24日生	平成3年10月 平成7年7月 平成15年1月 平成17年6月 青山監査法人(現 みずぎ監査法人)入所 公認会計士登録、公認会計士辻会計事務所(現社・本郷税理士法人)入所 公認会計士渡部博事務所開業 監査役就任(現任)	平成20年6月 ～ 平成24年6月	2
計						501

- (注) 1 取締役梅田厚彦、眞水潔の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役齋藤雅俊、渡部博の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役村山敏彦氏は、平成20年6月24日開催の第35回定時株主総会の終結の時を以って辞任しております。

- 4 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は取締役兼務者を含め6名であり、以下のとおりであります。（記載の順序は執行役員の序列を示すものではありません。）

（執行役員）西 本 甲 介 COO（最高執行責任者）、メイシステムⅢセンター管掌、CSR室担当

國 分 秀 世 事業部門管掌、営業推進センター、広報部、社長室、監査室、ISO推進室、総務部、テクノセンター担当

中 島 清 雅 グループリクルートセンター、人事部担当

上 村 正 人 経営情報部、F&Aセンター担当、経営情報部長

永 坂 英 宣 事業部門（ECマネージメント系主担当）、ECサポートセンター、ITサービスセンター、メイシステムⅢセンター担当

柳 沢 智 グループキャリアサポートセンター担当、グループキャリアサポートセンター長

- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
寺 尾 豊 喜	昭和25年3月7日生	昭和56年7月 平成7年6月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年11月 平成19年1月	当社入社 取締役就任 取締役 執行役員 株式会社スリーディーテック代表取締役社長 株式会社ジャパンアウトソーシング(現 株式会社メイテックフィルダーズ)取締役 株式会社メイテックキャスト代表取締役社長(現任)	55
清 水 三七雄	昭和36年3月7日生	昭和60年3月 昭和63年4月 平成2年4月 平成8年7月 平成17年10月	東京大学法学部卒業 最高裁判所司法研修所入所(第42期) 弁護士登録(東京弁護士会)、河合・竹内・西村・井上法律事務所(現 さくら共同法律事務所)入所 さくら共同法律事務所パートナー弁護士 清水三七雄法律事務所設立	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「共生と繁栄」をグループ経営理念として定め、その基本的概念を「メイテックグループが行うE0(エンジニアリングアウトソーシング)事業を通して経営資源(人・情報)を社会的に共有することにより、産業界と共に発展していく」と定めています。

また、当社グループは、「当社グループが行うアウトソーシング事業を通して、社会の発展に貢献し、株主、顧客、社員との共生と繁栄をもたらすこと」を経営の基本方針としています。業界のリーディングカンパニーグループとして、社会とともに発展していくために、下記の経営方針を定めています。

①株主満足度の向上

株主に対して、株主還元価値の最大化に努める。

②顧客満足度の向上

顧客に対して、経営資源(技術者・情報)を共有し、ともに事業発展していく戦略的なパートナーとなる。

③社員満足度の向上

社員に対して、企業とともに市場価値の向上に取り組む社員一人ひとりのキャリアアップを支援する。

④社会満足度の向上

社会に対して、事業を通して社会の健全な発展に寄与していく。

当社グループにおいては、企業価値を、株主価値、顧客価値、社員価値、並びに社会価値の4つの視点からとらえています。よって、株主価値、顧客価値、社員価値の3つの価値をバランス良く高めていくことにより、事業を通して社会に貢献し社会価値を高めていくことが、企業価値向上の考え方であり、これをコーポレート・ガバナンスの基本としています。したがって、企業が、社会との関わりの中で、法令を遵守し、社会倫理に反することがない健全で透明度の高い経営を行うこと、並びにその前提として、経営者が高い倫理観を持って経営にあたるのが、持続的かつ継続的な企業価値向上を実現する経営を行っていくために必須の要件と考えています。

したがって、経営の意思決定が、株主・顧客・社員のそれぞれの価値向上の観点からなされているか、社会価値向上に寄与するかどうかをチェックし、そうでない場合には修正できる経営体制を常に強化していくことが、当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方です。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

①会社の機関の内容

(a) 取締役・取締役会

当社の取締役会は取締役7名(うち社外取締役2名)で構成され、会社法及び関連法令上、当社グループの業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しています。

また、事業セグメントごとに機能別グループCEOを選任し、権限委譲を徹底するとともに、一部の子会社においては執行役員制度を導入し、業務の執行の一層の効率化及び権限と責任の明確化を図っています。

(b) 監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役3名(うち社外監査役2名)による監査役会を設置しています。

監査役は取締役会の他、グループ会社の全ての会議への参加権限を有しています。重要な会議への出席等により、実効性ある監査に取り組んでいます。

(c) コーポレート・ガバナンス委員会

この委員会は社外取締役を委員長として取締役全員で構成され、取締役会の意思決定プロセスのレビューを行う等のセルフチェックを行っています。

この委員会は半期に一度開催しています。

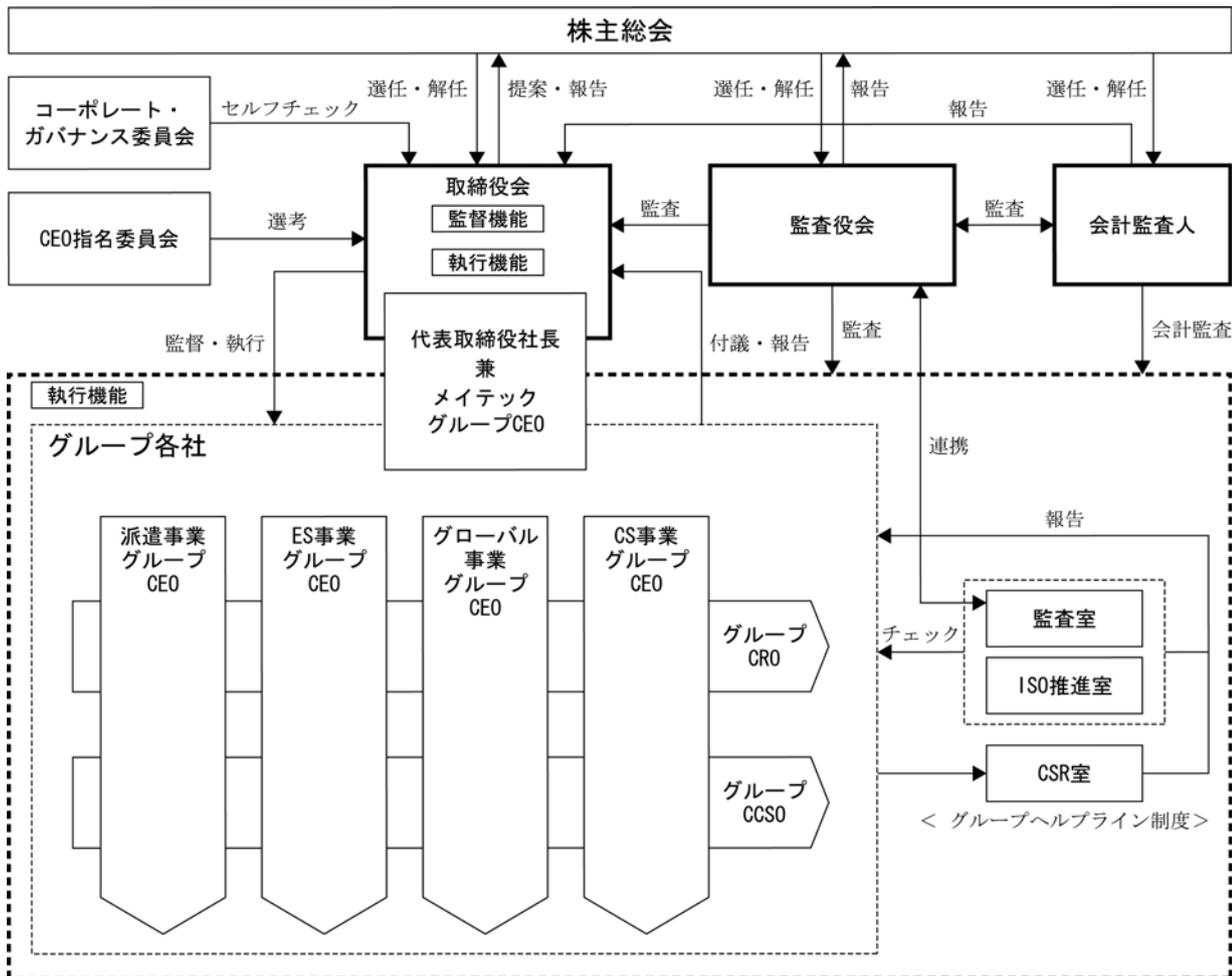
(d) CEO指名委員会

この委員会は社外取締役を委員長として、現任メイテックグループCEOを除く全取締役で構成され、メイテックグループCEOとしての最適格者を客観的に協議・選考することを目的としています。

この委員会は取締役改選期の前年の12月に開催しています。

また、選考されたメイテックグループCEO候補者が、その他の取締役候補者を指名起案できることとしています。

(e) 当社グループの体制及び整備状況の模式図



- (注) 1. 派遣事業グループ：当社グループの事業の中核をなす技術者派遣事業を中心とした派遣事業
 2. ES事業グループ(エンジニアリングソリューション事業グループ)：派遣事業のネットワークを活用した3次元CAD、プリント基板及び解析関連技術等の技術支援事業
 3. グローバル事業グループ：主に中国を拠点とした人材育成及び人材供給事業
 4. CS事業グループ(キャリアサポート事業グループ)：再就職支援事業及び職業紹介事業
 5. グループCRO(Chief Recruitment Officer)：グループの人材採用の業務執行責任者
 6. グループCCSO(Chief Career Support Officer)：グループ全体のキャリアサポート機能、組織、人事マネジメントの業務執行責任者

②内部統制システムに関する整備状況

当社は取締役会において会社法に基づく内部統制システムに係る基本方針を決議しています。これに基づく当社の内部統制システムの整備状況は以下のとおりです。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ全体を対象として、内部監査部門等が検証した業務の適切性・有効性に関する重要な経営情報が当社の取締役会へ適切に付議・報告される体制を整備しています。

法令等に適合することを確保するための法的対応等については、2名の顧問弁護士と2つの弁護士事務所に全て助言を得て、対処しています。

グループ全体を対象として、メイテックグループ社員行動憲章を制定し実践を推進しています。

企業の社会的責任について内部牽制機能を持つCSR室を「グループヘルプライン制度(社内通報制度)」の主管部署とし、社外取締役が管掌しています。また、在外子会社を除く100%出資の子会社についてもグループヘルプライン制度を制定し、グループ全体として社会的責任を全うすべく内部牽制機能を強化しています。

個人情報の保護については、情報セキュリティ委員会を設置し、当社を含む国内子会社の数社では既にプライバシーマークを取得済みです。さらに個人情報の管理体制の構築や情報漏洩に対するセキュリティ強化へ継続して取り組んでおり、個人情報保護法に則った規程、体制の整備を推進するとともに、個人情報保護方針の公開を行っています。

反社会的勢力に対しては、ステークホルダの皆さんとの信頼関係を損なうことのないよう、毅然とした姿勢をもって臨むことを社員行動規範に制定しています。なお、反社会的勢力から脅迫等を受けた場合には、グループヘルプライン制度を活用し、速やかにCSR室に報告される体制を整備しています。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会・取締役会・執行役員会の議事録等を法令、定款及び社内規程等に従い作成し、適切に保存・管理しています。

また、社内外を問わず、業務に必要な書類については、社内規程に従い所管部署で作成し、適切に保存・管理しています。

(c) 損失の危険(リスク)の管理に関する体制

当社グループの事業遂行から生じる損失の危険(リスク)を網羅的・体系的に収集し、その動向を的確にモニタリングするとともに、そのリスクの軽重に応じた適時適切な対策を講じる等、常時、経営の安全性の維持・向上を図っています。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

機能別グループCEOの選任による体制に基づき、事業セグメントごとに業務執行責任を分担することにより、効率的な業務執行ができる体制を構築しています。

(e) 監査役の職務を補助する使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性を確保するための体制

現状は監査役会に確認した上で、監査役の職務を補助する使用人を設置していません。

ただし、監査役より要望があった場合には、直ちに専属の使用人を設置することとしています。

また、監査役の業務を補助する専属の使用人を設置する場合は、取締役からの独立性を確保します。

(f) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役には、取締役会の他、全ての会議への参加権限を付与しており、意思決定や業務執行に係る重要な情報を開示する等により、職務執行の適法性や内部統制システムの構築・運用状況の相当性について、実効的に監査される体制を構築しています。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、定期的あるいは必要に応じて随時、情報交換の場を設けて、監査の計画、概要及び結果の報告等を受けています。

なお、監査役の独立性を保つため、監査役には業績連動役員報酬を支給していません。

(g) 当該株式会社並びに企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社への株主権の行使、取締役及び監査役の派遣、内部監査部門による定期的なモニタリングの実施及びメイテックグループ社員行動憲章の実践を推進すること等により、業務の適正の確保に努めています。

子会社には会計監査人を設置しておりませんが、当社の会計監査人である監査法人トーマツに当社の連結決算を通じて決算等の財務調査を受けています。

③ リスク管理体制の整備状況

コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムを継続して整備することにより、リスク管理体制の整備の強化に努めています。

また、コーポレート・ガバナンス及び社会的責任体制を強化する目的のひとつとして、社外への情報開示を強化しています。連結ベースでの主要な経営情報、営業情報を全て開示しているだけでなく、半期に1回の投資家向けIR説明会においてグループCEOが直接コミュニケーションをとっています。

④ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査体制は、各種コンプライアンス、業務及び会計等に関する内部監査と業務システム維持のためのISOに関する監査とを定期的に行い、各部署に対して業務改善に向けた助言を行う体制を採っています。各々の主管は監査室とISO推進室が担当しており、両部署間にて有用な情報交換等の相互連携を図っています。

当社の監査室は在外子会社を除く子会社の監査も定期的実施しています。その結果は、当社取締役、各機能別グループCEO及び関連する取締役へ報告される体制を採っており、グループ全体での内部監査の充実を図っています。

グループ各社の監査役にも、当該企業の取締役会の他、重要な会議への参加権限を付与しています。重要な会議への出席等により、実効性ある監査に取り組んでいます。

会計監査人は、法令に基づき、監査法人トーマツに委嘱しています。平成20年3月期においては、補助者を含めて会計監査業務は10名で執行しました。

⑤ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係その他利害関係は一切ありません。

社外取締役と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

社外監査役と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

⑥ 役員報酬の内容、監査報酬の内容

(a) 役員報酬等の内容 (平成20年3月期分)

役員報酬については、取締役会において決定した規定に基づいており、第30回定時株主総会より報酬も開示しています。

役員退職慰労金制度は、平成14年3月期に廃止しています。

当社の役員報酬及び監査報酬等の内容は以下のとおりであります。(平成20年3月期分)

・ 取締役及び監査役に支払った報酬

取締役	7	名	221,750	千円
監査役	3	名	36,225	千円

(注) 報酬限度額 取締役：月額 25,000千円、監査役：月額 4,000千円

・ 使用人兼務取締役に対する使用人給与等相当額

33,000 千円 (使用人分賞与はありません)

・当社では、個別の役員報酬額を次のとおりとしております。

CEO(最高経営責任者)	月額	3,000	千円
COO(最高業務執行責任者)	月額	2,500	千円
取締役	月額	2,000	千円
社外取締役	月額	500	千円
監査役	月額	2,000	千円
社外監査役	月額	500	千円

(注)CEOとCOOを兼務する場合は、CEOの報酬額を適用する。

該当期における連結営業利益総額が100億円を下回り、かつ連結営業利益率が10%を下回った場合には、次年度における上記役員報酬額を一律10%減額する。

諸手当として、通勤、転勤に関する手当を別途支給する。

使用人を兼務する取締役は、使用人分の給与を含む。(使用人を兼務する取締役の使用人分の賞与は廃止)

なお、業績連動型役員報酬として上記報酬とは別に、連結当期純利益(業績連動型役員報酬を含まない)金額の2%に相当する金額の100万円未満を切り捨てた金額を総額とし、各取締役の個別の業績に基づいて分配します。

なお、監査役の独立性を保つため、監査役には業績連動役員報酬を支給していません。

また、役員退職慰労金制度については、平成14年3月期に廃止しております。

(b) 監査報酬等の内容 (平成20年3月期分)

当社の監査人である監査法人トーマツに対する報酬

公認会計士法(昭和23年法律第103号) 第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額	41,062	千円
--	--------	----

上記以外の業務に基づく報酬の金額	52,262	千円
------------------	--------	----

なお、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務以外で、報酬を支払った業務は、英文財務諸表監査及び四半期決算等に関する相談業務であります。

⑦ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等 (平成20年3月期分)

当社は、法令に基づく会計監査を監査法人トーマツに委嘱していますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないようにしています。

当社は、同監査法人との間で法令に基づく会計監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っています。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりです。

業務を執行した会計士の氏名

指定社員	業務執行社員	宮坂 泰行
		武井 雄次

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	3名
会計士補	5名

⑧ 取締役の定員

当社の取締役は22名以内にする旨を定款で定めています。

⑨ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

⑩取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、経営状況・財産状況、その他の事情に応じて機動的に自己の株式を取得することができるようにするため、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款に定めています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		16,177,647		18,512,303	
2 受取手形及び売掛金		13,256,614		12,841,126	
3 有価証券		2,270,656		—	
4 たな卸資産		425,299		357,381	
5 繰延税金資産		2,523,879		2,612,570	
6 その他		922,612		1,043,461	
7 貸倒引当金		△11,983		△10,673	
流動資産合計		35,564,725	61.9	35,356,169	61.2
II 固定資産					
(1) 有形固定資産	(注1)				
1 建物及び構築物		10,031,352		9,049,479	
2 工具器具備品		578,022		517,821	
3 土地	(注2)	3,908,629		3,584,867	
4 その他		30,870		221,997	
有形固定資産合計		14,548,875	(25.3)	13,374,165	(23.1)
(2) 無形固定資産					
1 のれん		718,979		551,954	
2 その他		1,367,876		3,033,506	
無形固定資産合計		2,086,855	(3.6)	3,585,460	(6.2)
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		1,340,681		1,305,795	
2 繰延税金資産		2,328,456		2,640,047	
3 その他		1,614,188		1,527,645	
4 貸倒引当金		△4,453		△4,453	
投資その他の資産合計		5,278,873	(9.2)	5,469,035	(9.5)
固定資産合計		21,914,603	38.1	22,428,661	38.8
資産合計		57,479,329	100.0	57,784,830	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		119,969		64,845	
2 未払費用		8,022,398		8,194,963	
3 未払法人税等		1,525,495		2,601,401	
4 未払消費税等		894,075		613,793	
5 役員賞与引当金		18,345		133,810	
6 その他		1,979,283		2,155,374	
流動負債合計		12,559,568	21.9	13,764,188	23.8
II 固定負債					
1 繰延税金負債		3,097		1,327	
2 土地再評価に係る 繰延税金負債	(注2)	42,103		42,103	
3 退職給付引当金		6,176,294		6,378,678	
4 その他		14,756		—	
固定負債合計		6,236,251	10.8	6,422,108	11.1
負債合計		18,795,819	32.7	20,186,297	34.9
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		16,825,881	29.3	16,825,881	29.1
2 資本剰余金		15,480,579	26.9	15,480,514	26.8
3 利益剰余金		7,846,983	13.7	9,857,024	17.1
4 自己株式		△1,008,901	△1.8	△4,115,111	△7.1
株主資本合計		39,144,543	68.1	38,048,308	65.9
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		223,643	0.4	101,321	0.2
2 土地再評価差額金	(注2)	△944,397	△1.6	△883,049	△1.6
3 為替換算調整勘定		27,614	0.0	36,706	0.1
評価・換算差額等合計		△693,139	△1.2	△745,021	△1.3
III 少数株主持分		232,106	0.4	295,245	0.5
純資産合計		38,683,510	67.3	37,598,533	65.1
負債純資産合計		57,479,329	100.0	57,784,830	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高	(注1)		82,229,918	100.0		82,102,305	100.0
II 売上原価			57,701,533	70.2		57,777,336	70.4
売上総利益			24,528,385	29.8		24,324,968	29.6
III 販売費及び一般管理費			12,946,459	15.7		12,959,633	15.8
営業利益			11,581,925	14.1		11,365,334	13.8
IV 営業外収益							
1 受取利息			27,234			26,819	
2 受取配当金			6,740			6,438	
3 貸貸収入			14,548			13,001	
4 雑益			26,205	74,727	0.1	38,712	84,971
V 営業外費用							
1 支払利息		224			169		
2 持分法による投資損失		11,369			—		
3 コミットメントライン 手数料		20,999			20,999		
4 有価証券売却損		—			7,899		
5 投資事業組合運用損		77,270			4,486		
6 為替差損		44,000			68,022		
7 雑損		15,305	169,170	0.2	14,047	115,626	0.1
経常利益			11,487,482	14.0		11,334,680	13.8
VI 特別利益	(注2)						
1 固定資産売却益			—			1,488	
2 投資有価証券売却益			5,708			3,548	
3 貸倒引当金戻入益			—			1,310	
4 その他		90	5,799	0.0	—	6,347	0.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
Ⅶ 特別損失							
1 固定資産売却損	(注3)	—			3,932		
2 固定資産除却損	(注4)	99,929			57,894		
3 減損損失	(注5)	4,292,004			524,559		
4 投資有価証券売却損		—			138,386		
5 投資有価証券評価損		1,794			—		
6 解約違約金		4,938			—		
7 海外事業売却損失		673,776			—		
8 退職給付制度移行に伴う 損失		—			1,079,824		
9 その他		20,378	5,092,821	6.2	21,483	1,826,081	2.2
税金等調整前当期純利益			6,400,460	7.8		9,514,946	11.6
法人税、住民税 及び事業税		5,369,667			4,775,098		
法人税等調整額		721,100	6,090,767	7.4	△299,187	4,475,911	5.5
少数株主利益			14,434	△0.0		80,488	△0.1
当期純利益			295,257	0.4		4,958,546	6.0

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	16,825,881	15,480,579	16,227,580	△1,197,775	47,336,266
連結会計年度中の変動額					
利益処分による利益配当	—	—	△1,698,909	—	△1,698,909
中間配当	—	—	△1,578,546	—	△1,578,546
利益処分による役員賞与	—	—	△118,210	—	△118,210
当期純利益	—	—	295,257	—	295,257
自己株式の取得	—	—	—	△5,107,477	△5,107,477
自己株式の処分	—	—	△2,064	18,227	16,162
自己株式の消却	—	—	△5,278,124	5,278,124	—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	△8,380,597	188,874	△8,191,722
平成19年3月31日残高(千円)	16,825,881	15,480,579	7,846,983	△1,008,901	39,144,543

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	287,151	△944,397	△10,821	△668,067	191,587	46,859,786
連結会計年度中の変動額						
利益処分による利益配当	—	—	—	—	—	△1,698,909
中間配当	—	—	—	—	—	△1,578,546
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	—	△118,210
当期純利益	—	—	—	—	—	295,257
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△5,107,477
自己株式の処分	—	—	—	—	—	16,162
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△63,508	—	38,435	△25,072	40,519	15,446
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△63,508	—	38,435	△25,072	40,519	△8,176,276
平成19年3月31日残高(千円)	223,643	△944,397	27,614	△693,139	232,106	38,683,510

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	16,825,881	15,480,579	7,846,983	△1,008,901	39,144,543
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△2,887,157	—	△2,887,157
当期純利益	—	—	4,958,546	—	4,958,546
自己株式の取得	—	—	—	△3,106,853	△3,106,853
自己株式の処分	—	△65	—	643	578
土地再評価差額金取崩額	—	—	△61,347	—	△61,347
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	△65	2,010,040	△3,106,209	△1,096,234
平成20年3月31日残高(千円)	16,825,881	15,480,514	9,857,024	△4,115,111	38,048,308

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(千円)	223,643	△944,397	27,614	△693,139	232,106	38,683,510
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△2,887,157
当期純利益	—	—	—	—	—	4,958,546
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△3,106,853
自己株式の処分	—	—	—	—	—	578
土地再評価差額金取崩額	—	61,347	—	61,347	—	—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△122,321	—	9,092	△113,229	63,139	△50,089
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△122,321	61,347	9,092	△51,881	63,139	△1,084,976
平成20年3月31日残高(千円)	101,321	△883,049	36,706	△745,021	295,245	37,598,533

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		6,400,460	9,514,946
減価償却費		1,108,392	997,954
減損損失		4,292,004	524,559
投資有価証券評価損		1,794	—
海外事業売却損失		671,180	—
貸倒引当金の増減額(減少:△)		△6,815	△1,310
役員賞与引当金の増減額(減少:△)		18,345	115,465
退職給付引当金の増減額(減少:△)		746,361	202,383
受取利息及び受取配当金		△33,974	△33,258
支払利息		224	169
為替差損益(差益:△)		19,057	—
有価証券売却損		—	7,899
固定資産売却損益(益:△)		—	2,444
固定資産除却損		76,653	48,112
のれん償却額		113,037	79,698
投資有価証券売却損益(益:△)		△5,708	134,838
持分法による投資損益(益:△)		11,369	—
投資事業組合運用損益(益:△)		77,270	4,486
売上債権の増減額(増加:△)		△505,782	420,000
たな卸資産の増減額(増加:△)		377,971	68,376
その他流動資産の増減額(増加:△)		△32,271	15,643
仕入債務の増減額(減少:△)		70,343	△58,281
未払費用の増減額(減少:△)		431,931	171,629
未払消費税等の増減額(減少:△)		247,515	△282,022
その他流動負債の増減額(減少:△)		△648,806	255,094
役員賞与の支払額		△118,210	—
その他		△6,814	△37,050
小計		13,305,530	12,151,781

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
利息及び配当金の受取額		33,921	32,614
利息の支払額		△224	△204
法人税等の支払額		△7,322,800	△3,697,687
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,016,428	8,486,503
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△300,000	—
定期預金の払戻による収入		—	600,000
有価証券の取得による支出		—	△372,381
有価証券の売却による収入		50,000	142,506
有形固定資産の取得による支出		△192,409	△429,839
有形固定資産の売却による収入		—	355,237
無形固定資産の取得による支出		△742,693	△1,916,695
投資有価証券の取得による支出		—	△201,680
投資有価証券の売却による収入		45,000	2,051,349
投資その他の資産の取得による支出		△186,021	△185,412
投資その他の資産の売却による収入		162,673	128,788
貸付金の回収による収入		676	1,808
関係会社株式の取得による支出		—	△49,454
関係会社株式の売却による収入		—	100
連結範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による支出		△39,028	—
連結範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	(注2)	207,101	—
投資事業組合からの分配による収入		38,797	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△955,903	124,326
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		△5,107,477	△3,106,853
自己株式の売却による収入		16,162	578
親会社による配当金の支払額		△3,275,488	△2,885,878
少数株主への配当金支払額		—	△5,760
財務活動によるキャッシュ・フロー		△8,366,803	△5,997,914
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		8,222	22,004
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		△3,298,055	2,634,919
VI 現金及び現金同等物の期首残高		17,275,439	13,977,383
VII 現金及び現金同等物の期末残高	(注1)	13,977,383	16,612,303

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社(16社)</p> <p>株式会社メイテックフィルダーズ 株式会社メイテックキャスト 株式会社メイテックエクスパーツ 株式会社スリーディーテック アイエムエス株式会社 アポロ技研株式会社 株式会社メイテックCAE 上海阿波馬可科技有限公司 株式会社メイテックグローバルソリューションズ 明達科(上海) 科技有限公司 明達科(大連) 科技培訓有限公司 明達科(広州) 科技培訓有限公司 明達科(西安) 科技培訓有限公司 浙江明達科網新科技培訓有限公司 日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社 株式会社メイテックネクスト</p> <p>Novations Performance Solutions, Ltd. (ノベーションズ・パフォーマンス・ソリューションズ・リミテッド) は、休眠会社でありましたが、清算終了しております。</p> <p>株式会社メイテックエクスパーツは、100%子会社として、平成18年4月3日付にて新規設立しております。</p> <p>株式会社メイテックCAEは、株式会社メイテックの解析ECを簡易分割することにより、100%子会社として、平成18年4月1日付にて新規設立しております。</p> <p>株式会社メイテックネクストは、100%子会社として、平成18年7月3日付にて新規設立しております。</p> <p>株式会社ジャパンキャストは、平成18年10月1日付にて株式会社メイテックキャストへ社名変更しております。</p>	<p>連結子会社(18社)</p> <p>株式会社メイテックフィルダーズ 株式会社メイテックキャスト 株式会社メイテックエクスパーツ 株式会社スリーディーテック アイエムエス株式会社 アポロ技研株式会社 株式会社メイテックCAE 上海阿波馬可科技有限公司 株式会社メイテックグローバルソリューションズ 明達科(上海) 科技有限公司 明達科(大連) 科技培訓有限公司 明達科(広州) 科技培訓有限公司 明達科(西安) 科技培訓有限公司 浙江明達科網新科技培訓有限公司 明達科(成都) 科技培訓有限公司 日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社 株式会社メイテックネクスト 株式会社all engineer. jp</p> <p>株式会社all engineer. jp は、100%子会社として、平成19年10月2日付にて新規設立しております。</p> <p>なお、株式会社all engineer. jpの株式の一部譲渡を行っており、譲渡後の議決権比率は99.8%へ変動しております。</p> <p>明達科(成都) 科技培訓有限公司は、100%子会社として、平成19年10月24日付にて新規設立しております。</p> <p>明達科(広州) 科技培訓有限公司は、少数株主持分の買取により、平成20年1月30日付にて100%子会社となっております。</p> <p>浙江明達科網新科技培訓有限公司は、少数株主持分の買取により、平成20年3月28日付にて100%子会社となっております。</p> <p>なお、浙江明達科網新科技培訓有限公司は平成20年4月1日付にて明達科(杭州) 科技培訓有限公司に名称変更をしております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>明達科（西安）科技培訓有限公司は、中国陝西省西安市において、100%子会社として、平成18年10月2日付にて新規設立しております。</p> <p>浙江明達科網新科技培訓有限公司は、増資引受及び認可により、平成18年10月9日付にて連結子会社（議決権比率66.0%）となっております。</p> <p>明達科（大連）科技培訓有限公司は、少数株主持分の買収により、平成19年1月9日付にて100%子会社となっております。</p> <p>損益のみを連結している会社(2社)</p> <p>Novations Group Inc. (ノベーションズ・グループ・インク：持株会社)</p> <p>Novations Group, Inc. (ノベーションズ・グループ・インク：デラウェア州)</p> <p>Novations Group Inc. (ノベーションズ・グループ・インク：持株会社) 及び Novations Group, Inc. (ノベーションズ・グループ・インク：デラウェア州) は、平成18年8月21日付にて事業売却しております。</p> <p>ただし、当連結会計年度内に事業売却したため、同社の売却前までの期間の損益を連結対象に含めております。</p>	—
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社(1社)</p> <p>浙江明達科網新科技培訓有限公司</p> <p>浙江明達科網新科技培訓有限公司は、平成18年10月9日まで関連会社でありましたので、該当期間の同社業績については、持分法を適用しております。</p>	—

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3 連結子会社の決算日等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>会社名</p> <p>上海阿波馬可科技有限公司 明達科（上海）科技有限公司 明達科（大連）科技培訓有限公司 明達科（広州）科技培訓有限公司 明達科（西安）科技培訓有限公司 浙江明達科網新科技培訓有限公司</p> <p>決算日 12月31日</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>会社名</p> <p>上海阿波馬可科技有限公司 明達科（上海）科技有限公司 明達科（大連）科技培訓有限公司 明達科（広州）科技培訓有限公司 明達科（西安）科技培訓有限公司 浙江明達科網新科技培訓有限公司 明達科（成都）科技培訓有限公司</p> <p>決算日 12月31日</p> <p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 仕掛品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 ただし、一部の建物及び在外子会社については定額法。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7～50年 工具器具備品 2～15年</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>③ 長期前払費用 定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>② 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における業績を勘案した支給見込額に基づき、計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べ営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ18,345千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>② 役員賞与引当金 同左</p> <p>—</p> <p>② 退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当社では、平成20年4月1日付にて確定給付年金制度から、確定拠出型年金制度又は前払退職金制度の選択制度、並びに既存社員の既得権保護のための移行補填措置(退職一時金制度)へと制度移行しております。 これに伴い、当連結会計年度において退職給付制度の一部終了に係る制度移行損失を特別損失の退職給付制度移行に伴う損失として1,079,824千円を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の処理方法 税抜方式</p>	<p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の処理方法 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれんの償却に関する事項	20年間の均等償却を行っております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

会計処理の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これにより損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、38,451,403千円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—</p>
<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これにより損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、前連結会計年度において資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当連結会計年度より「株主資本」に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。</p>	<p>—</p>
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>(連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。</p>	<p>—</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業外収益の「雑益」に含めて表示しておりました「為替差益」は、当連結会計年度において「為替差損」となり、営業外費用の総額の100分の10を超えたため当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業外収益の「雑益」に含まれている「為替差益」は5,033千円であります。</p>	—

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>注1 控除されている有形固定資産の減価償却累計額 14,189,230千円</p>	<p>注1 控除されている有形固定資産の減価償却累計額 14,015,520千円</p>
<p>注2 土地再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>なお、当該評価差額に係る税金相当額については、土地再評価に係る繰延税金資産として計上しておりましたが、当連結会計年度において当該資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産671,701千円を取崩し、同額を法人税等調整額として計上するとともに、土地再評価に係る繰延税金負債42,103千円を、土地再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,654,531千円</p>	<p>注2 土地再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>なお、当該評価差額に係る税金相当額については、土地再評価に係る繰延税金資産として計上しておりましたが、平成19年3月期において当該資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産を取崩し、同額を法人税等調整額として計上するとともに、土地再評価に係る繰延税金負債を負債の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価の方法 同左</p> <p>再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,505,532千円</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>注3 貸出コミットメント契約</p> <p>当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行及び取引生保2社と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 6,000,000千円 借入実行残高 — 千円 差引額 6,000,000千円</p>	<p>注3 貸出コミットメント契約</p> <p>同左</p> <p>当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 6,000,000千円 借入実行残高 — 千円 差引額 6,000,000千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>注1 販売費及び一般管理費</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>報酬、給与及び賞与 4,965,871千円 役員賞与引当金繰入額 18,345千円 退職給付費用 129,137千円 地代家賃 855,790千円 減価償却費 1,019,025千円 のれん償却額 113,037千円 貸倒引当金繰入額 3,395千円</p>	<p>注1 販売費及び一般管理費</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>報酬、給与及び賞与 4,680,342千円 役員賞与引当金繰入額 133,810千円 退職給付費用 59,689千円 地代家賃 935,567千円 充員費 1,323,378千円 減価償却費 913,626千円 のれん償却額 79,698千円</p>
<p>注2</p> <p>—</p>	<p>注2 固定資産売却益</p> <p>有形固定資産(その他) 1,488千円</p>
<p>注3</p> <p>—</p>	<p>注3 固定資産売却損</p> <p>建物及び構築物 187千円 工具器具備品 1,487千円 無形固定資産(その他) 2,258千円</p>
<p>注4 固定資産除却損</p> <p>建物及び構築物 68,041千円 工具器具備品 7,159千円 有形固定資産(その他) 201千円 附帯費用 24,020千円 無形固定資産(その他) 507千円</p>	<p>注4 固定資産除却損</p> <p>建物及び構築物 31,449千円 工具器具備品 15,581千円 有形固定資産(その他) 542千円 附帯費用 9,782千円 無形固定資産(その他) 538千円</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>												
<p>注5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループはNovations Group Inc. (ノベーションズ・グループ・インク：持株会社) 及びNovations Group, Inc. (ノベーションズ・グループ・インク：デラウェア州) の事業売却に伴い、子会社日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社の株式取得時に検討した事業計画に対して、当初想定した収益が見込めなくなったことから、当該会社を単位とする資産グループに係る「のれん」の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,292,004千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>当社グループは、派遣事業、エンジニアリングソリューション事業、グローバル事業、及びキャリアサポート事業を営んでおり、一部を除き固定資産は当該事業に関係するものであります。当社グループの資産のグルーピングは、当社、及び子会社株式会社メイテックフィルダーズは全国の営業拠点を基礎とし、本社及び全社員の教育や研修等を主な使用目的としているテクノセンター等(厚木、名古屋、神戸、日進等)を共用資産とし、現在未使用で今後も事業の用に供する予定がないものについては遊休資産としております。</p> <p>その他の子会社については、規模等を鑑み会社単位を基準としてグループ化しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、超過収益力等を勘案した減損後の投資簿価と将来キャッシュ・フローの割引金額のうち、いずれか低い金額としており、当該割引計算に当たっては割引率4.97%を採用しております。</p>	<p>注5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="794 365 1383 573"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣事業における神戸社員寮(兵庫県神戸市垂水区)</td> <td>社員寮</td> <td>建物及び構築物、工具器具備品、土地、及びその他の有形固定資産</td> <td>売却意思決定による</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>のれん</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、派遣事業、エンジニアリングソリューション事業、グローバル事業、及びキャリアサポート事業を営んでおり、一部を除き固定資産は当該事業に関係するものであります。当社グループの資産のグルーピングは、当社、及び子会社株式会社メイテックフィルダーズは全国の営業拠点を基礎とし、本社及び全社員の教育や研修等を主な使用目的としているテクノセンター等(厚木、名古屋、神戸、日進等)を共用資産とし、現在未使用で今後も事業の用に供する予定がないものについては遊休資産としております。</p> <p>その他の子会社については、規模等を鑑み会社単位を基準としてグループ化しております。</p> <p>当社において保有しているエストバンド神戸(神戸寮施設)について、その稼働率を鑑み、当連結会計年度において売却の意思決定をしております。</p> <p>これに伴い、同資産を共用資産から除外し、売却対象資産の建物及び構築物、工具器具備品、土地、及びその他の有形固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(398,118千円)として、特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物201,396千円、工具器具備品1,872千円、土地193,455千円、及びその他の有形固定資産1,393千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p> <p>当該物件は、平成19年10月31日付にて売却処理を完了しております。</p> <p>また、中期経営計画「真・Global Vision 21」の策定に伴う事業計画の再検討により、子会社日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社の事業計画が見直されることとなったことから、当該会社を単位とする資産グループに係る「のれん」の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(126,441千円)として、特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、超過収益力等を勘案した減損後の投資簿価と将来キャッシュ・フローの割引金額のうち、いずれか低い金額としており、当該割引計算に当たっては割引率4.82%を採用しております。</p>	場所	用途	種類	その他	派遣事業における神戸社員寮(兵庫県神戸市垂水区)	社員寮	建物及び構築物、工具器具備品、土地、及びその他の有形固定資産	売却意思決定による	—	—	のれん	—
場所	用途	種類	その他										
派遣事業における神戸社員寮(兵庫県神戸市垂水区)	社員寮	建物及び構築物、工具器具備品、土地、及びその他の有形固定資産	売却意思決定による										
—	—	のれん	—										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	36,841	—	1,399	35,442
合計	36,841	—	1,399	35,442
自己株式				
普通株式	306	1,354	1,404	256
合計	306	1,354	1,404	256

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

定款授権に基づく取締役会決議による買受け 1,352千株

単元未満株式の買取請求に伴う増加 2千株

自己株式の減少数の内訳は、次の通りであります。

定款授権に基づく取締役会決議による消却 1,399千株

単元未満株式の買増請求に伴う処分 5千株

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権			—		—	
合計				—		—	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,698,909	46.50	平成18年3月31日	平成18年6月22日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	1,578,546	44.00	平成18年9月30日	平成18年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,583,373	利益剰余金	45.00	平成19年3月31日	平成19年6月22日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	35,442	—	—	35,442
合計	35,442	—	—	35,442
自己株式				
普通株式	256	859	0	1,115
合計	256	859	0	1,115

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

定款授權に基づく取締役会決議による買受け 857千株

単元未満株式の買取請求に伴う増加 1千株

自己株式の減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求に伴う処分 0千株

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権			—		—	
	合計			—		—	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,583,373	45.00	平成19年3月31日	平成19年6月22日
平成19年11月7日 取締役会	普通株式	1,303,784	37.50	平成19年9月30日	平成19年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,184,280	利益剰余金	34.50	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
注1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 16,177,647千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta 2,500,000$ 千円 取得日から3ヶ月以内に 償還期限の到来する 短期投資(有価証券) 299,736千円 現金及び現金同等物 $\underline{13,977,383}$ 千円	注1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) 現金及び預金勘定 18,512,303千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta 1,900,000$ 千円 現金及び現金同等物 $\underline{16,612,303}$ 千円
注2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の 主な内訳 株式の取得により関連会社であった浙江明達科網 新科技培訓有限公司を新たに連結したこと、及び 少数株主持分の取得により連結子会社である明達 科(大連)科技培訓有限公司を100%子会社にし たことに伴う株式取得のための支出であり、取得 価額であります。	—
注3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の 資産及び負債の主な内訳 Novations Group Inc. 資産 2,088,292千円 負債 $\Delta 3,333,238$ 千円 差引差額 $\Delta 1,244,946$ 千円 為替換算調整勘定 263,410千円 債権放棄 2,477,660千円 海外事業売却損失 $\Delta 671,180$ 千円 差引差額 824,944千円 Novations Group Inc.の 現金及び現金同等物 $\Delta 224,790$ 千円 Novations Group Inc.の 売却に係る未収入金 $\Delta 377,617$ 千円 Novations Group Inc.の 売却に係る投資有価証券 $\Delta 15,436$ 千円 差引: Novations Group Inc. 株式の売却による収入 $\underline{207,101}$ 千円	—

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
	建物 及び 構築物 (千円)	工具器具 備品 (千円)	無形固定 資産(そ の他) (千円)	合計 (千円)	
取得価額 相当額	45,407	36,974	61,721	144,102	取得価額 相当額
減価償却累計 額相当額	9,779	19,993	48,120	77,893	減価償却累計 額相当額
期末残高 相当額	35,627	16,980	13,600	66,208	期末残高 相当額
取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					同左
(2) 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額
1年以内				18,416千円	1年以内
1年超				47,792千円	1年超
計				66,208千円	計
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					同左
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額					(3) 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料				19,528千円	支払リース料
減価償却費相当額				19,528千円	減価償却費相当額
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左

(有価証券関係)
前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	367,789	779,447	411,658
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	500,800	501,913	1,112
小計	868,589	1,281,360	412,771
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	46,394	42,168	△4,226
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	199,280	198,360	△920
その他	—	—	—
その他	1,799,628	1,768,743	△30,885
小計	2,045,303	2,009,271	△36,031
合計	2,913,893	3,290,632	376,739

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
45,000	5,708	—

3 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	80,536
投資事業組合	240,168

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成19年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	100,000	100,000	—
その他	—	—	—	—
その他				
投資信託	592,573	587,180	198,330	—
合計	592,573	687,180	298,330	—

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券(その他有価証券で時価のない株式1,794千円)の減損処理を行っております。

有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には著しく下落したものとし、時価の推移及び発行体の財政状態等の検討により回復可能性を判断し、回復可能性のない銘柄を対象としております。

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	367,789	533,490	165,701
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	448,850	453,945	5,095
小計	816,639	987,435	170,796
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	46,394	31,506	△14,888
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	46,394	31,506	△14,888
合計	863,033	1,018,942	155,908

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
2,493,652	3,548	146,285

3 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	74,872
投資事業組合	211,980

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成20年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
その他				
投資信託	—	250,785	203,160	—
合計	—	250,785	203,160	—

(注) 当連結会計年度において、有価証券については該当するものがなかったために減損処理は行っていません。有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には著しく下落したものとし、時価の推移及び発行体の財政状態等の検討により回復可能性を判断し、回復可能性のない銘柄を対象としております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいてもデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>提出会社株式会社メイテックは、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>提出会社株式会社メイテックについては、平成4年7月24日より適格退職年金制度に代えて退職金の一部につき、厚生年金基金制度を採用していましたが、厚生年金基金の代行部分について、平成15年1月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を、平成16年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けており、平成16年1月1日付にて厚生年金基金から企業年金基金へ制度移行しております。なお、連結子会社については、同制度は採用していません。</p> <p>連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>一部の連結子会社は、個々の業績に応じて退職支給額が決定される退職一時金制度を設けていましたが、平成17年3月31日付で制度見直しのため、同制度を廃止しております。</p> <p>当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で退職一時金制度については6社が有しており、また、企業年金基金はメイテック企業年金基金を有しております。</p>	<p>提出会社株式会社メイテックは、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成20年4月1日付にて企業年金基金制度を解散し、確定拠出型年金制度又は前払退職金制度の選択制度並びに既存社員の既得権保護のための移行補填措置（退職一時金制度）へと制度移行しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている場合と、確定拠出型の制度を設けている場合があります。</p> <p>当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で退職一時金制度については4社が有しており、また、確定拠出型の制度については2社が有しております。</p>

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
イ 退職給付債務	△13,198,241千円	△6,958,584千円
ロ 年金資産	4,969,736千円	61,986千円
ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△8,228,504千円	△6,896,597千円
ニ 未認識数理計算上の差異	2,068,749千円	519,287千円
ホ 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	△16,539千円	△1,368千円
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△6,176,294千円	△6,378,678千円

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。		同左

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
イ 勤務費用(注)	956,674千円	896,449千円
ロ 利息費用	240,472千円	261,984千円
ハ 期待運用収益	△65,638千円	△74,546千円
ニ 数理計算上の差異の 費用処理額	410,173千円	449,725千円
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△3,307千円	△3,307千円
ヘ 確定拠出金への掛金の拠出額	74,878千円	73,950千円
ト 中小企業退職金共済制度への 掛金の拠出額	2,008千円	1,961千円
チ その他	— 千円	448千円
リ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ ト+チ)	1,615,259千円	1,606,665千円

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(注)	簡便法を採用している連結子会社 の退職給付費用は、イ 勤務費用 に計上しております。	同左

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
イ 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ 割引率	2.0%	同左
ハ 期待運用収益率	1.5%	同左
ニ 過去勤務債務の額の 処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期 間以内の一定の年数による定額法 により、費用処理しております。)	同左
ホ 数理計算上の差異の 処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期 間以内の一定の年数による定額法 により、当連結会計年度から費用 処理しております。)	同左

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	2,086,192千円	2,193,899千円
未払賞与に係る法定福利費	240,327千円	267,516千円
退職給付引当金	2,472,408千円	2,548,565千円
未払事業税	179,042千円	161,833千円
減損損失	48,574千円	48,574千円
投資有価証券評価損	531,224千円	511,931千円
会員権評価損	19,092千円	8,932千円
繰越欠損金	2,231,146千円	2,517,747千円
その他有価証券評価差額金	11,908千円	—
その他	259,418千円	405,385千円
繰延税金資産小計	8,079,336千円	8,664,386千円
評価性引当額	△3,066,080千円	△3,363,852千円
繰延税金資産合計	5,013,255千円	5,300,534千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	164,016千円	49,243千円
繰延税金負債合計	164,016千円	49,243千円
繰延税金資産の純額	4,849,238千円	5,251,290千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	2,523,879千円	2,612,570千円
固定資産—繰延税金資産	2,328,456千円	2,640,047千円
固定負債—繰延税金負債	3,097千円	1,327千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
法定実効税率	40.0%	40.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%	△0.0%
住民税均等割	2.6%	1.8%
評価性引当額	24.1%	3.1%
のれん償却額	0.7%	0.3%
減損損失(のれん)	26.8%	0.5%
持分法による投資損益	0.1%	—
その他	0.6%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	95.1%	47.0%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成10年 ストック・オプション	平成11年 ストック・オプション	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11名 当社部長職以上の従業員 44名	当社取締役 9名 当社部長職以上の従業員 46名	当社取締役 9名 当社部長代理職以上の従 業員 71名	当社取締役 7名 当社部長代理職以上の従 業員 79名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 121,500株	普通株式 118,500株	普通株式 141,000株	普通株式 139,000株
付与日	平成10年8月10日	平成11年7月28日	平成12年7月12日	平成13年7月16日
権利確定条件	付与日(平成10年8月10日)以降、権利確定日(平成12年6月26日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成11年7月28日)以降、権利確定日(平成13年6月29日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成12年7月12日)以降、権利確定日(平成14年6月29日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成13年7月16日)以降、権利確定日(平成15年6月26日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成10年8月10日 平成12年6月26日	平成11年7月28日 平成13年6月29日	平成12年7月12日 平成14年6月29日	平成13年7月16日 平成15年6月26日
権利行使期間	平成12年6月27日から平成20年6月26日まで	平成13年6月30日から平成21年6月29日まで	平成14年6月30日から平成22年6月29日まで	平成15年6月27日から平成23年6月26日まで

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 子会社取締役 6名 当社及び子会社の部長代理職以上の従業員 105名	当社取締役 8名 子会社取締役 3名 当社及び子会社の部長代理職以上の従業員 92名	当社取締役 5名 当社部長代理職以上の従業員 89名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 129,000株	普通株式 128,000株	普通株式 111,000株
付与日	平成14年10月1日	平成15年11月12日	平成16年7月1日
権利確定条件	付与日(平成14年10月1日)以降、権利確定日(平成16年6月25日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年11月12日)以降、権利確定日(平成17年6月24日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年7月1日)以降、権利確定日(平成18年6月24日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成14年10月1日 平成16年6月25日	平成15年11月12日 平成17年6月24日	平成16年7月1日 平成18年6月24日
権利行使期間	平成16年6月26日から平成24年6月25日まで	平成17年6月25日から平成19年6月24日まで	平成18年6月25日から平成20年6月24日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成19年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成10年 ストック・オプション	平成11年 ストック・オプション	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	6,300	6,500	11,000	12,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	6,300	6,500	11,000	12,000

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	93,000
失効	—	—	1,000
権利確定	—	—	92,000
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	14,000	117,000	—
権利確定	—	—	92,000
権利行使	5,000	—	—
失効	7,000	2,000	1,000
未行使残	2,000	115,000	91,000

② 単価情報

	平成10年 ストック・オプション	平成11年 ストック・オプション	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	5,530(注1)	3,997(注2)	4,280(注2)	4,280(注2)
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	—	—	—	—

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	3,066(注3)	4,166(注3)	4,370(注3)
行使時平均株価（円）	3,666	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	—	—	—

- (注) 1. 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

2. 権利を付与する日以降、株式の分割または併合が行われる場合、1株当たりの譲渡価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。また、株式の分割・及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、その効果の発現の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

- また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第79条）附則第5条第2項の規程に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額または処分価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成10年 ストック・オプション	平成11年 ストック・オプション	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 11名 当社部長職以上の従業員 44名	当社取締役 9名 当社部長職以上の従業員 46名	当社取締役 9名 当社部長代理職以上の従業員 71名	当社取締役 7名 当社部長代理職以上の従業員 79名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 121,500株	普通株式 118,500株	普通株式 141,000株	普通株式 139,000株
付与日	平成10年8月10日	平成11年7月28日	平成12年7月12日	平成13年7月16日
権利確定条件	付与日（平成10年8月10日）以降、権利確定日（平成12年6月26日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成11年7月28日）以降、権利確定日（平成13年6月29日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成12年7月12日）以降、権利確定日（平成14年6月29日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成13年7月16日）以降、権利確定日（平成15年6月26日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成10年8月10日 平成12年6月26日	平成11年7月28日 平成13年6月29日	平成12年7月12日 平成14年6月29日	平成13年7月16日 平成15年6月26日
権利行使期間	平成12年6月27日から平成20年6月26日まで	平成13年6月30日から平成21年6月29日まで	平成14年6月30日から平成22年6月29日まで	平成15年6月27日から平成23年6月26日まで

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6名 子会社取締役 6名 当社及び子会社の部長代理職以上の従業員 105名	当社取締役 8名 子会社取締役 3名 当社及び子会社の部長代理職以上の従業員 92名	当社取締役 5名 当社部長代理職以上の従業員 89名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 129,000株	普通株式 128,000株	普通株式 111,000株
付与日	平成14年10月1日	平成15年11月12日	平成16年7月1日
権利確定条件	付与日（平成14年10月1日）以降、権利確定日（平成16年6月25日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成15年11月12日）以降、権利確定日（平成17年6月24日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成16年7月1日）以降、権利確定日（平成18年6月24日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成14年10月1日 平成16年6月25日	平成15年11月12日 平成17年6月24日	平成16年7月1日 平成18年6月24日
権利行使期間	平成16年6月26日から平成24年6月25日まで	平成17年6月25日から平成19年6月24日まで	平成18年6月25日から平成20年6月24日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成10年 ストック・オプション	平成11年 ストック・オプション	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	6,300	6,500	11,000	12,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	6,300	6,500	11,000	12,000

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	2,000	115,000	91,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	115,000	6,000
未行使残	2,000	—	85,000

② 単価情報

	平成10年 ストック・オプション	平成11年 ストック・オプション	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	5,530(注1)	3,997(注2)	4,280(注2)	4,280(注2)
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	—	—	—	—

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	3,066(注3)	4,166(注3)	4,370(注3)
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	—	—	—

- (注) 1. 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

2. 権利を付与する日以降、株式の分割または併合が行われる場合、1株当たりの譲渡価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。また、株式の分割・及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、その効果の発現の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

- また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第79条）附則第5条第2項の規程に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額または処分価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	派遣事業	エンジニアリングソリューション事業	グローバル事業	キャリアサポート事業	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高(千円)	75,987,763	2,438,744	290,058	3,513,352	82,229,918	—	82,229,918
(2) セグメント間内部売上高又は振替高(千円)	145,121	570,966	95,732	13,457	825,277	(825,277)	—
計(千円)	76,132,884	3,009,710	385,790	3,526,810	83,055,196	(825,277)	82,229,918
営業費用(千円)	64,020,272	2,869,473	587,187	4,030,563	71,507,497	(859,503)	70,647,993
営業利益又は営業損失(△)(千円)	12,112,612	140,237	△201,396	△503,752	11,547,699	34,225	11,581,925
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産(千円)	53,323,030	1,620,812	572,164	5,230,256	60,746,263	(3,266,934)	57,479,329
減価償却費(千円)	962,492	29,319	6,174	110,406	1,108,392	—	1,108,392
減損損失(千円)	—	—	—	4,292,004	4,292,004	—	4,292,004
資本的支出(千円)	1,021,973	55,031	72,440	32,952	1,182,398	—	1,182,398

(注) 1 事業区分の方法

事業はその内容と市場の類似性を考慮して区分しております。

当社グループでは、当連結会計年度より派遣事業、エンジニアリングソリューション事業、グローバル事業、キャリアサポート事業の4つの事業に分類しております。

2 各区分の主な事業内容

①派遣事業・・・ 技術者派遣事業を中心としたフルライン型派遣事業

②エンジニアリングソリューション事業・・・

金型試作、プリント基板設計、解析等のサービスコンテンツ事業

③グローバル事業・・・ 海外エンジニアの育成事業、人材供給事業

④キャリアサポート事業・・・ 再就職支援事業、職業紹介事業

3 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4. 会計処理基準に関する事項」の

「(3) 重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この結果、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、「派遣事業」においては営業費用が16,845千円増加し、営業利益が16,845千円減少しております。また、「エンジニアリングソリューション事業」においては営業費用が1,500千円増加し、営業利益が1,500千円減少しております。なお、その他の事業である「グローバル事業」及び「キャリアサポート事業」においては影響はありません。

4 減価償却費の中には長期前払費用の償却、資本的支出の中には長期前払費用の増加額が含まれております。

5 営業費用ののれん償却額、及び資産ののれんの金額は各セグメントに含めております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	派遣事業	エンジニアリングソリューション事業	グローバル事業	キャリアサポート事業	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高(千円)	77,201,848	2,784,559	618,276	1,497,620	82,102,305	—	82,102,305
(2) セグメント間内部売上高又は振替高(千円)	190,195	678,394	134,462	38,541	1,041,594	(1,041,594)	—
計(千円)	77,392,043	3,462,954	752,739	1,536,162	83,143,899	(1,041,594)	82,102,305
営業費用(千円)	65,433,617	3,217,098	1,158,135	1,996,018	71,804,870	(1,067,899)	70,736,970
営業利益又は営業損失(△)(千円)	11,958,425	245,855	△405,395	△459,856	11,339,028	26,305	11,365,334
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産(千円)	53,875,487	1,702,370	970,336	4,526,307	61,074,502	(3,289,672)	57,784,830
減価償却費(千円)	890,327	34,080	15,726	57,820	997,954	—	997,954
減損損失(千円)	398,118	—	—	126,441	524,559	—	524,559
資本的支出(千円)	2,203,517	44,495	32,324	36,040	2,316,377	—	2,316,377

(注) 1 事業区分の方法

事業はその内容と市場の類似性を考慮して区分しております。

当社グループでは、派遣事業、エンジニアリングソリューション事業、グローバル事業、キャリアサポート事業の4つの事業に分類しております。

2 各区分の主な事業内容

①派遣事業・・・ 技術者派遣事業を中心としたフルライン型派遣事業

②エンジニアリングソリューション事業・・・

金型試作、プリント基板設計、解析等のサービスコンテンツ事業

③グローバル事業・・・ 海外エンジニアの育成事業、人材供給事業

④キャリアサポート事業・・・ 再就職支援事業、職業紹介事業

3 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4. 会計処理基準に関する事項」の

「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる各々の事業の種類別セグメントの損益に与える影響は軽微であります。

4 連結財務諸表に関する注記事項の「連結損益計算書関係」の「注5. 減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度において、派遣事業における神戸社員寮（建物及び構築物、工具器具備品、土地、及びその他の有形固定資産）、並びにキャリアサポート事業におけるのれんに係る減損損失を計上しております。なお、派遣事業における神戸社員寮については、平成19年10月31日付けにて売却処理を完了しております。

5 減価償却費の中には長期前払費用の償却、資本的支出の中には長期前払費用の増加額が含まれております。

6 営業費用ののれん償却額、及び資産ののれんの金額は各セグメントに含めております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本	北米	中国	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高(千円)	80,640,574	1,536,910	52,433	82,229,918	—	82,229,918
(2) セグメント間内部売上高又は振替高(千円)	—	—	48,511	48,511	(48,511)	—
計(千円)	80,640,574	1,536,910	100,945	82,278,430	(48,511)	82,229,918
営業費用(千円)	68,862,876	1,603,472	230,156	70,696,505	(48,511)	70,647,993
営業利益又は営業損失(△)(千円)	11,777,698	△66,561	△129,211	11,581,925	—	11,581,925
II 資産	57,033,091	—	463,466	57,496,558	(17,229)	57,479,329

- (注) 1 国又は地域の区分方法は、地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
- ①北米・・・米国、カナダ
- ②中国
- 3 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4. 会計処理基準に関する事項」の「(3) 重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この結果、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、「日本」においては営業費用が18,345千円増加し、営業利益が18,345千円減少しております。
- また、その他の地域である「北米」及び「中国」において影響はありません。
- 4 営業費用ののれん償却額、及び資産ののれんの金額は各セグメントに含めております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの売上高の合計を占める日本の割合が90%を超えており、前連結会計年度中のNovations Group Inc.(北米)の売却に伴い金額的な重要性が無くなったため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北米	中国	計
I 海外売上高(千円)	1,536,910	52,433	1,589,344
II 連結売上高(千円)			82,229,918
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	1.8	0.0	1.9

- (注) 1 国又は地域の区分方法は、地理的近接度によっております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
①北米・・・米国、カナダ
②中国
3 海外売上高は、連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であり、前連結会計年度中のNovations Group Inc. (北米)の売却に伴い金額的な重要性が無くなったため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- (1) 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日並びに法的形式を含む企業結合の概要

①子会社を含む結合当事企業の名称

事業売却企業 Novations Group Inc. (ノベーションズ・グループ・インク：持株会社)、及びNovations Group, Inc. (ノベーションズ・グループ・インク：デラウェア州)

事業売却先企業 MCG Global, LLC

②子会社を含む結合当事企業の事業の内容

事業売却企業 教育研修事業(企業研修、コンサルティング事業)

事業売却先企業 プライベート・エクイティ投資事業

③企業結合を行った主な理由

当社グループは、米国における教育研修事業(主に人事系)を中心とした事業に関して、当社グループのコアビジネスである技術者派遣事業との事業シナジーは発揮しがたいとの判断に基づき、当該子会社を事業売却いたしました。

④企業結合日 平成18年8月21日

⑤法的形式を含む企業結合の概要

日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社が所有していたNovations Group Inc.に対する債権の放棄、フィナンシャルバイヤーであるMCG Global, LLCが本件対応のために一時的に設立した会社と、Novations Group Inc.との合併契約による移転を一括して行い、企業結合を行っております。

合併前の日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社所有株式は、全て有償消却され、対価として金銭、債権及び合併後会社新規株式の一部(議決権割合12.5%相当)を取得しております。対価物としての合併後会社株式には、一定期間後の譲渡を前提としたプットオプション(当社グループ側)、及びコールオプション(相手側)が設定されております。

- (2) 実施した会計処理の概要

契約上は、債権放棄、該当会社の合併、及びオプション権の付与等がなされておりますが、一連の取引を総合的に勘案して、株式有償消却を対価として、当該子会社の海外事業売却損失を算出し計上しております。

- (3) 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分の名称

キャリアサポート事業(旧事業の種類別セグメント区分：教育事業)

- (4) 当該連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

売上高(千円)	1,536,910
営業損失(千円)	66,561
経常損失(千円)	111,373

- (5) 親会社(日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社)が移転損失を認識した子会社の企業結合において、当該子会社の株式を関連会社株式として保有する以外に継続的関与がある場合には、当該継続的関与の概要
対価の一部である債権の分割回収

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,092.80円	1株当たり純資産額	1,086.70円
1株当たり当期純利益金額	8.19円	1株当たり当期純利益金額	142.64円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	8.19円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	142.64円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり当期純利益金額		1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	295,257	当期純利益(千円)	4,958,546
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	295,257	普通株式に係る当期純利益(千円)	4,958,546
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,017	普通株式の期中平均株式数(千株)	34,762
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	—	当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(千株)	0	普通株式増加数(千株)	0
(うち新株予約権(千株))	0	(うち新株予約権(千株))	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	
平成10年6月26日株主総会決議の新株予約権(ストックオプション) 行使価額(円) 5,530 対象株式数(株) 6,300		平成10年6月26日株主総会決議の新株予約権(ストックオプション) 行使価額(円) 5,530 対象株式数(株) 6,300	
平成11年6月29日株主総会決議の新株予約権(ストックオプション) 行使価額(円) 3,997 対象株式数(株) 6,500		平成11年6月29日株主総会決議の新株予約権(ストックオプション) 行使価額(円) 3,997 対象株式数(株) 6,500	
平成12年6月29日株主総会決議の新株予約権(ストックオプション) 行使価額(円) 4,280 対象株式数(株) 11,000		平成12年6月29日株主総会決議の新株予約権(ストックオプション) 行使価額(円) 4,280 対象株式数(株) 11,000	
平成13年6月26日株主総会決議の新株予約権(ストックオプション) 行使価額(円) 4,280 対象株式数(株) 12,000		平成13年6月26日株主総会決議の新株予約権(ストックオプション) 行使価額(円) 4,280 対象株式数(株) 12,000	
平成15年6月24日株主総会決議の新株予約権(ストックオプション) 行使価額(円) 4,166 対象株式数(株) 115,000		平成16年6月24日株主総会決議の新株予約権(ストックオプション) 行使価額(円) 4,370 対象株式数(株) 85,000	
平成16年6月24日株主総会決議の新株予約権(ストックオプション) 行使価額(円) 4,370 対象株式数(株) 91,000		—	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
純資産の部の合計額 (千円)	38,683,510	純資産の部の合計額 (千円)	37,598,533
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円) (少数株主持分)	232,106	純資産の部の合計額から控除する金額 (千円) (少数株主持分)	295,245
普通株式に係る純資産額 (千円)	38,451,403	普通株式に係る純資産額 (千円)	37,303,287
1株当たり純資産額の算定に用いられ た普通株式の数 (千株)	35,186	1株当たり純資産額の算定に用いられ た普通株式の数 (千株)	34,326

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		14,636,636		16,743,442	
2 受取手形		182,500		—	
3 売掛金		10,659,662		10,312,060	
4 有価証券		2,270,656		—	
5 仕掛品		18,849		17,607	
6 前払費用		249,056		254,128	
7 繰延税金資産		2,130,513		2,238,388	
8 関係会社短期貸付金		1,740,000		1,065,000	
9 その他		579,386		733,380	
10 貸倒引当金		△2,235		△2,154	
流動資産合計		32,465,027	55.1	31,361,853	53.2
II 固定資産					
(1) 有形固定資産	(注1)				
1 建物		9,719,458		8,787,473	
2 構築物		129,763		110,520	
3 機械及び装置		19,536		15,326	
4 工具器具備品		478,932		431,748	
5 土地	(注2)	3,906,306		3,582,544	
6 建設仮勘定		—		201,411	
有形固定資産合計		14,253,996	(24.2)	13,129,025	(22.2)
(2) 無形固定資産					
1 ソフトウェア		360,456		235,294	
2 ソフトウェア仮勘定		732,718		2,520,111	
3 電話加入権		62,170		62,170	
4 その他		110		—	
無形固定資産合計		1,155,454	(2.0)	2,817,576	(4.8)
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		1,316,474		1,288,285	
2 関係会社株式		6,130,278		6,217,299	
3 関係会社出資金		422,756		651,057	
4 長期前払費用		25,989		20,539	
5 繰延税金資産		2,302,259		2,635,941	
6 差入保証金		827,465		869,655	
7 会員権		12,100		12,100	
8 その他		5,053		5,053	
9 貸倒引当金		△4,453		△4,453	
投資その他の資産合計		11,037,923	(18.7)	11,695,478	(19.8)
固定資産合計		26,447,374	44.9	27,642,080	46.8
資産合計		58,912,402	100.0	59,003,934	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 未払金		566,187		1,008,815	
2 未払費用		6,336,808		6,497,653	
3 未払法人税等		1,153,143		2,227,979	
4 未払消費税等		652,633		444,294	
5 前受金		18,625		41,021	
6 預り金		347,745		252,951	
7 関係会社預り金		4,884,550		4,437,040	
8 役員賞与引当金		6,000		101,000	
9 その他		206,847		151,296	
流動負債合計		14,172,542	24.0	15,162,054	25.7
II 固定負債					
1 土地再評価に係る 繰延税金負債	(注2)	42,103		42,103	
2 退職給付引当金		6,077,298		6,353,488	
固定負債合計		6,119,401	10.4	6,395,591	10.8
負債合計		20,291,944	34.4	21,557,645	36.5
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		16,825,881	28.6	16,825,881	28.5
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		15,480,579		4,210,000	
(2) その他資本剰余金		—		11,270,514	
資本剰余金合計		15,480,579	26.3	15,480,514	26.2
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		4,202,596		—	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		3,841,182		10,033,380	
利益剰余金合計		8,043,779	13.6	10,033,380	17.0
4 自己株式		△1,008,901	△1.7	△4,115,111	△6.9
株主資本合計		39,341,339	66.8	38,224,665	64.8
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		223,516	0.4	104,674	0.2
2 土地再評価差額金	(注2)	△944,397	△1.6	△883,049	△1.5
評価・換算差額等合計		△720,881	△1.2	△778,375	△1.3
純資産合計		38,620,457	65.6	37,446,289	63.5
負債純資産合計		58,912,402	100.0	59,003,934	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			61,795,165	100.0		62,956,452	100.0
II 売上原価			43,134,555	69.8		43,875,061	69.7
売上総利益			18,660,610	30.2		19,081,391	30.3
III 販売費及び一般管理費	(注1)		8,039,537	13.0		8,620,394	13.7
営業利益			10,621,072	17.2		10,460,997	16.6
IV 営業外収益							
1 受取利息		11,624			15,431		
2 有価証券利息		11,323			12,693		
3 受取配当金	(注3)	4,866,621			250,700		
4 貸貸収入	(注3)	73,720			59,151		
5 雑益		25,596	4,988,886	8.1	18,260	356,237	0.6
V 営業外費用							
1 支払利息	(注3)	4,598			8,436		
2 コミットメントライン 手数料		20,999			20,999		
3 有価証券売却損		—			7,899		
4 投資事業組合運用損		77,270			4,486		
5 雑損		6,357	109,226	0.2	7,026	48,848	0.1
経常利益			15,500,732	25.1		10,768,386	17.1
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		5,708			3,548		
2 貸倒引当金戻入益		—	5,708	0.0	81	3,629	0.0
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	(注2)	45,720			14,839		
2 減損損失	(注4)	—			398,118		
3 投資有価証券売却損		—			138,386		
4 投資有価証券評価損		1,794			—		
5 関係会社株式評価損		10,018,814			432,878		
6 関係会社出資金評価損		135,713			—		
7 退職給付制度移行に伴う 損失		—			1,079,824		
8 その他		—	10,202,041	16.5	20,000	2,084,047	3.3
税引前当期純利益			5,304,397	8.6		8,687,968	13.8
法人税、住民税 及び事業税		4,686,614			4,090,324		
法人税等調整額		701,777	5,388,391	8.7	△340,462	3,749,861	6.0
当期純利益又は当期純損失 (△)			△83,993	△0.1		4,938,106	7.8

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 労務費			41,200,598	95.6		41,899,613	95.5
II 経費							
1 旅費交通費		857,302			834,930		
2 消耗品費		10,058			6,554		
3 外注費		917,986			1,000,704		
4 その他		118,874	1,904,221	4.4	132,014	1,974,204	4.5
当期総製造原価			43,104,820	100.0		43,873,818	100.0
期首仕掛品たな卸高			48,584			18,849	
期末仕掛品たな卸高			18,849			17,607	
当期製造原価			43,134,555			43,875,061	
原価計算の方法		実際原価に基づく個別原価計算 派遣型業務 派遣先別 受託型業務 製番別			実際原価に基づく個別原価計算 派遣型業務 派遣先別 受託型業務 製番別		

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金	
平成18年3月31日残高(千円)	16,825,881	15,480,579	4,202,596	9,500,000	3,088,821	16,791,418
事業年度中の変動額						
利益処分による利益配当	—	—	—	—	△1,698,909	△1,698,909
中間配当	—	—	—	—	△1,578,546	△1,578,546
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	△106,000	△106,000
当期純損失	—	—	—	—	△83,993	△83,993
別途積立金の取崩	—	—	—	△9,500,000	9,500,000	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	△2,064	△2,064
自己株式の消却	—	—	—	—	△5,278,124	△5,278,124
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	△9,500,000	752,361	△8,747,638
平成19年3月31日残高(千円)	16,825,881	15,480,579	4,202,596	—	3,841,182	8,043,779

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	△1,197,775	47,900,104	306,701	△944,397	△637,695	47,262,408
事業年度中の変動額						
利益処分による利益配当	—	△1,698,909	—	—	—	△1,698,909
中間配当	—	△1,578,546	—	—	—	△1,578,546
利益処分による役員賞与	—	△106,000	—	—	—	△106,000
当期純損失	—	△83,993	—	—	—	△83,993
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	△5,107,477	△5,107,477	—	—	—	△5,107,477
自己株式の処分	18,227	16,162	—	—	—	16,162
自己株式の消却	5,278,124	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	△83,185	—	△83,185	△83,185
事業年度中の変動額合計(千円)	188,874	△8,558,764	△83,185	—	△83,185	△8,641,950
平成19年3月31日残高(千円)	△1,008,901	39,341,339	223,516	△944,397	△720,881	38,620,457

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(千円)	16,825,881	15,480,579	—	15,480,579
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
資本準備金の取崩	—	△11,270,579	11,270,579	—
利益準備金の取崩	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△65	△65
土地再評価差額金取崩額	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	△11,270,579	11,270,514	△65
平成20年3月31日残高(千円)	16,825,881	4,210,000	11,270,514	15,480,514

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金					
平成19年3月31日残高(千円)	4,202,596	3,841,182	8,043,779	△1,008,901	39,341,339
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	△2,887,157	△2,887,157	—	△2,887,157
当期純利益	—	4,938,106	4,938,106	—	4,938,106
資本準備金の取崩	—	—	—	—	—
利益準備金の取崩	△4,202,596	4,202,596	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	△3,106,853	△3,106,853
自己株式の処分	—	—	—	643	578
土地再評価差額金取崩額	—	△61,347	△61,347	—	△61,347
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	△4,202,596	6,192,197	1,989,601	△3,106,209	△1,116,674
平成20年3月31日残高(千円)	—	10,033,380	10,033,380	△4,115,111	38,224,665

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	223,516	△944,397	△720,881	38,620,457
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△2,887,157
当期純利益	—	—	—	4,938,106
資本準備金の取崩	—	—	—	—
利益準備金の取崩	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	△3,106,853
自己株式の処分	—	—	—	578
土地再評価差額金取崩額	—	61,347	61,347	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△118,841	—	△118,841	△118,841
事業年度中の変動額合計(千円)	△118,841	61,347	△57,494	△1,174,168
平成20年3月31日残高(千円)	104,674	△883,049	△778,375	37,446,289

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ② 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左 ② 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法	仕掛品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、一部の建物については定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、構築物 7～50年 工具器具備品 2～15年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、業績を勘案した支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ6,000千円減少しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>—</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社では、平成20年4月1日付にて確定給付型年金制度から、確定拠出型年金制度又は前払退職金制度の選択制度、並びに既存社員の既得権保護のための移行補填措置(退職一時金制度)へと制度移行しております。</p> <p>これに伴い、当事業年度において退職給付制度の一部終了に係る制度移行損失を特別損失の退職給付制度移行に伴う損失として1,079,824千円を計上しております。</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式	消費税等の処理方法 同左

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これにより損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、38,620,457千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—</p>
<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これにより損益に与える影響はありません。 なお、前事業年度において資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当事業年度より「株主資本」に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。</p>	<p>—</p>
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	<p>—</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」は、当事業年度において資産の総額の100分の1を超えたため当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の無形固定資産の「その他」に含まれている「ソフトウェア仮勘定」は51,346千円です。</p>	<p style="text-align: center;">—</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)												
注1 控除されている有形固定資産の減価償却累計額 13,489,723千円	注1 控除されている有形固定資産の減価償却累計額 13,347,651千円												
<p>注2 土地再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>なお、当該評価差額に係る税金相当額については、土地再評価に係る繰延税金資産として計上しておりましたが、当事業年度において当該資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産671,701千円を取崩し、同額を法人税等調整額として計上するとともに、土地再評価に係る繰延税金負債42,103千円を、土地再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,654,531千円</p>	<p>注2 土地再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>なお、当該評価差額に係る税金相当額については、土地再評価に係る繰延税金資産として計上しておりましたが、平成19年3月期において当該資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産を取崩し、同額を法人税等調整額として計上するとともに、土地再評価に係る繰延税金負債を負債の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価の方法 同左</p> <p>再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,505,532千円</p>												
<p>注3 貸出コミットメント契約 当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行及び取引生保2社と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">6,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">6,000,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	6,000,000千円	借入実行残高	—千円	差引額	6,000,000千円	<p>注3 貸出コミットメント契約 同左</p> <p>当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">6,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">6,000,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	6,000,000千円	借入実行残高	—千円	差引額	6,000,000千円
貸出コミットメントの総額	6,000,000千円												
借入実行残高	—千円												
差引額	6,000,000千円												
貸出コミットメントの総額	6,000,000千円												
借入実行残高	—千円												
差引額	6,000,000千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
注1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 報酬、給与及び賞与 2,710,101千円 役員賞与引当金繰入額 6,000千円 退職給付費用 111,607千円 福利厚生費 449,052千円 広告宣伝費 131,698千円 充員費 589,883千円 賃借料 167,036千円 地代家賃 552,824千円 減価償却費 925,550千円 貸倒引当金繰入額 109千円 販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は約45%であります。	注1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 報酬、給与及び賞与 2,655,625千円 役員賞与引当金繰入額 101,000千円 退職給付費用 113,615千円 福利厚生費 477,953千円 広告宣伝費 139,544千円 充員費 929,623千円 賃借料 173,244千円 業務委託費 616,613千円 地代家賃 594,583千円 減価償却費 846,929千円 販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は約49%であります。
注2 固定資産除却損 建物 35,453千円 工具器具備品 2,713千円 附帯費用 7,554千円	注2 固定資産除却損 建物 2,260千円 工具器具備品 12,022千円 附帯費用 557千円
注3 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取配当金 4,859,926千円 賃貸収入 59,172千円	注3 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取配当金 244,340千円 賃貸収入 53,085千円 支払利息 8,436千円

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
—	注4 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。			
	場所 神戸社員寮 (兵庫県神戸市垂水区)	用途 社員寮	種類 建物、構築物、機械及び装置、工具器具備品、及び土地	その他 売却意思決定による
	<p>当社は派遣事業を営んでおり、一部を除き固定資産は当該事業に関係するものであります。グルーピングは、全国の営業拠点を基礎とし、本社及び全社員の教育や研修等を主な使用目的としているテクノセンター等（厚木、名古屋、神戸、日進等）を共用資産とし、現在未使用で今後も事業の用に供する予定がないものについては遊休資産としております。</p> <p>保有していたエストペンド神戸（神戸寮施設）について、その稼働率を鑑み、当事業年度において売却の意思決定を行っております。</p> <p>これに伴い、同資産を共用資産から除外し、売却対象資産の建物、構築物、機械及び装置、工具器具備品、及び土地の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（398,118千円）として、特別損失に計上しております。その内訳は、建物193,885千円、構築物7,511千円、機械及び装置1,393千円、工具器具備品1,872千円、及び土地193,455千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p> <p>当該物件は、平成19年10月31日付にて売却処理を完了しております。</p>			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	306	1,354	1,404	256
合計	306	1,354	1,404	256

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

定款授權に基づく取締役会決議による買受け 1,352千株

単元未満株式の買取請求に伴う増加 2千株

減少数の内訳は、次の通りであります。

定款授權に基づく取締役会決議による消却 1,399千株

単元未満株式の買増請求に伴う減少 5千株

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	256	859	0	1,115
合計	256	859	0	1,115

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

定款授權に基づく取締役会決議による買受け 857千株

単元未満株式の買取請求に伴う増加 1千株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求に伴う減少 0千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
建物 (千円)	建物 (千円)
取得価額相当額	取得価額相当額
45,407	45,407
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
9,779	18,347
期末残高相当額	期末残高相当額
35,627	27,059
取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額
1年以内	1年以内
8,567千円	8,567千円
1年超	1年超
27,059千円	18,491千円
計	計
35,627千円	27,059千円
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料	支払リース料
8,067千円	8,567千円
減価償却費相当額	減価償却費相当額
8,067千円	8,567千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるもの

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	1,747,301千円	1,833,577千円
未払賞与に係る法定福利費	200,933千円	225,781千円
退職給付引当金	2,430,919千円	2,541,395千円
未払事業税	150,202千円	130,782千円
減損損失	48,574千円	48,574千円
投資有価証券評価損	100,702千円	60,656千円
関係会社株式及び出資金評価損	4,217,869千円	4,407,591千円
会員権評価損	16,732千円	8,932千円
その他有価証券評価差額金	11,908千円	—千円
その他	38,898千円	217,392千円
繰延税金資産小計	8,964,044千円	9,474,684千円
評価性引当額	△4,370,351千円	△4,552,438千円
繰延税金資産合計	4,593,692千円	4,922,246千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	160,919千円	47,916千円
繰延税金負債合計	160,919千円	47,916千円
繰延税金資産の純額	4,432,773千円	4,874,330千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	2,130,513千円	2,238,388千円
固定資産－繰延税金資産	2,302,259千円	2,635,941千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
法定実効税率	40.0%	40.0%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3%	0.6%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△36.9%	△1.1%
住民税均等割等	2.3%	1.4%
評価性引当額	95.0%	2.1%
その他	0.7%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	101.5%	43.1%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,097.60円	1株当たり純資産額 1,090.87円
1株当たり当期純損失金額 2.33円	1株当たり当期純利益金額 142.05円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 142.05円

(注) 1. 1株当たり当期純利益(損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純損失金額	1株当たり当期純利益金額
当期純損失(千円) 83,993	当期純利益(千円) 4,938,106
普通株主に帰属しない金額(千円) —	普通株主に帰属しない金額(千円) —
普通株式に係る当期純損失(千円) 83,993	普通株式に係る当期純利益(千円) 4,938,106
普通株式の期中平均株式数(千株) 36,017	普通株式の期中平均株式数(千株) 34,762
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額
当期純利益調整額(千円) —	当期純利益調整額(千円) —
普通株式増加数(千株) —	普通株式増加数(千株) 0
(うち新株予約権(千株)) —	(うち新株予約権(千株)) 0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要
平成10年6月26日株主総会決議の新株予約権(ストックオプション) 行使価額(円) 5,530 対象株式数(株) 6,300	平成10年6月26日株主総会決議の新株予約権(ストックオプション) 行使価額(円) 5,530 対象株式数(株) 6,300
平成11年6月29日株主総会決議の新株予約権(ストックオプション) 行使価額(円) 3,997 対象株式数(株) 6,500	平成11年6月29日株主総会決議の新株予約権(ストックオプション) 行使価額(円) 3,997 対象株式数(株) 6,500
平成12年6月29日株主総会決議の新株予約権(ストックオプション) 行使価額(円) 4,280 対象株式数(株) 11,000	平成12年6月29日株主総会決議の新株予約権(ストックオプション) 行使価額(円) 4,280 対象株式数(株) 11,000
平成13年6月26日株主総会決議の新株予約権(ストックオプション) 行使価額(円) 4,280 対象株式数(株) 12,000	平成13年6月26日株主総会決議の新株予約権(ストックオプション) 行使価額(円) 4,280 対象株式数(株) 12,000
平成14年6月25日株主総会決議の新株予約権(ストックオプション) 行使価額(円) 3,066 対象株式数(株) 2,000	平成16年6月24日株主総会決議の新株予約権(ストックオプション) 行使価額(円) 4,370 対象株式数(株) 85,000
平成15年6月24日株主総会決議の新株予約権(ストックオプション) 行使価額(円) 4,166 対象株式数(株) 115,000	—
平成16年6月24日株主総会決議の新株予約権(ストックオプション) 行使価額(円) 4,370 対象株式数(株) 91,000	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
純資産の部の合計額 (千円)	38,620,457	純資産の部の合計額 (千円)	37,446,289
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—
普通株式に係る純資産額 (千円)	38,620,457	普通株式に係る純資産額 (千円)	37,446,289
1株当たり純資産額の算定に用いられ た普通株式の数 (千株)	35,186	1株当たり純資産額の算定に用いられ た普通株式の数 (千株)	34,326

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社愛知銀行	27,200	197,472
		株式会社ミレアホールディングス	71,500	263,120
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	80,000	68,800
		株式会社中京銀行	102,000	28,866
		株式会社名古屋ソフトウェアセンター	600	30,000
		中部国際空港株式会社	506	25,300
		株式会社富士テクニカルリサーチ	75	5,907
		ノーリツ鋼機株式会社	1,800	2,640
		株式会社ウェッブアイ	250	252
		株式会社インテリジェントテクノロジー	200	1
計		284,131	622,360	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表 計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	大口向単位型公社債投資信託 (Lプラス2003-10)	20,000	203,160
		単位型公社債投資信託 (Lプラス2005-12)	10,000	100,600
		追加型公社債投資信託 (ホープ1号)	100,000,000	100,140
		追加型公社債投資信託 (ホープ2号)	50,000,000	50,045
		投資事業組合(2銘柄)	32	211,980
計		150,030,032	665,925	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	20,422,525	35,065	1,115,358 (193,885)	19,342,232	10,554,758	561,371	8,787,473
構築物	557,372	—	47,382 (7,511)	509,989	399,469	11,680	110,520
機械及び装置	187,398	—	15,527 (1,393)	171,870	156,544	2,794	15,326
工具器具備品	2,670,117	87,807	89,296 (1,872)	2,668,628	2,236,879	121,261	431,748
土地	3,906,306	—	323,762 (193,455)	3,582,544	—	—	3,582,544
建設仮勘定	—	201,411	—	201,411	—	—	201,411
有形固定資産計	27,743,719	324,284	1,591,327 (398,118)	26,476,677	13,347,651	697,109	13,129,025
無形固定資産							
ソフトウェア	1,396,672	38,712	—	1,435,384	1,200,089	163,874	235,294
ソフトウェア仮勘定	732,718	1,807,631	20,237	2,520,111	—	—	2,520,111
電話加入権	62,170	—	—	62,170	—	—	62,170
その他	2,660	—	—	2,660	2,660	110	—
無形固定資産計	2,194,220	1,846,343	20,237	4,020,326	1,202,749	163,984	2,817,576
長期前払費用	59,023	12,480	7,135	64,367	44,628	10,794	20,539

(注) 1 「土地再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき、平成12年3月31日付にて事業用の土地の再評価を行っております。

2 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増減区分	名称	金額(千円)
建設仮勘定	増加	基幹システム構築	201,411
建物	減少	神戸社員寮の減損損失ならびに売却	1,109,436
土地	減少	神戸社員寮の減損損失ならびに売却	323,762
ソフトウェア 仮勘定	増加	基幹システム構築	1,807,631

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,689	6,607	—	6,689	6,607
役員賞与引当金	6,000	101,000	6,000	—	101,000

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	22
預金	
当座預金	155,464
普通預金	12,875,154
別段預金	12,800
定期預金	3,700,000
計	16,743,419
合計	16,743,442

② 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
松下電器産業株式会社	1,418,257
三菱重工業株式会社	854,738
株式会社デンソー	463,179
キヤノン株式会社	346,826
オムロン株式会社	321,881
その他	6,907,178
計	10,312,060

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{B}$ 366
10,659,662	66,359,431	66,707,033	10,312,060	86.61	57.83

③ 仕掛品

区分	金額(千円)
仕掛品	17,607
計	17,607

④ 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社	4,319,826
株式会社メイテックフィルダーズ	398,839
株式会社メイテックネクスト	363,917
アポロ技研株式会社	317,800
株式会社メイテックグローバルソリューションズ	283,531
株式会社メイテックキャスト	128,341
株式会社スリーディーテック	122,491
株式会社メイテックエクスパーツ	100,000
株式会社メイテックCAE	100,000
株式会社all engineer.jp	69,900
アイエムエス株式会社	12,651
計	6,217,299

⑤ 未払費用

区分	金額(千円)
給与	940,783
賞与	4,651,422
社会保険料	891,548
支払利息	2,000
その他	11,899
計	6,497,653

⑥ 関係会社預り金

区分	金額(千円)
日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社	2,779,827
株式会社メイテックフィルダーズ	1,409,401
株式会社メイテックキャスト	247,811
計	4,437,040

⑦ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	6,871,407
未認識過去勤務債務	△519,287
未認識数理計算上の差異	1,368
計	6,353,488

(3) 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.meitec.co.jp
株主に対する特典	ありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等の該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第34期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月22日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類の訂正報告書

金融商品取引法第24条の2第1項に基づく有価証券報告書(第34期)の訂正報告書であります。

平成19年11月14日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及びその添付書類

事業年度 第35期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)平成19年12月7日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

平成19年9月5日、平成19年12月11日、平成20年1月15日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

株式会社メイテック

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 宮坂泰行 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 海老原一郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メイテックの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイテック及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から企業結合に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準により連結財務諸表を作成している。
- 事業の種類別セグメント情報に記載のとおり、会社は当連結会計年度から事業区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

株式会社メイテック

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 宮坂泰行 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 武井雄次 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メイテックの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイテック及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

株式会社メイテック

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮坂泰行 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 海老原一郎 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メイテックの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイテックの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

株式会社メイテック

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 宮坂泰行 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 武井雄次 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メイテックの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイテックの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。